



令和 7 年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和 6 年度対象)

令和 7 年 8 月

春日部市教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
II	点検・評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	点検・評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	教育委員会委員の活動実績・・・・・・・・	6
2	教育委員会が管理・執行する事務（議案・報告等一覧）	7
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	16
	基本目標1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち	
	政策1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる	
	施策1 安心して子育てできる切れ目のない支援	17
	政策2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	
	施策1 「生きる力」を育む学校づくりの推進	19
	施策2 一人ひとりを大切にした教育の推進	25
	施策3 充実した学校環境づくりの推進	29
	基本目標3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち	
	政策2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	
	施策1 人権を尊重するまちづくりの推進	40
	政策3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる	
	施策1 社会教育の充実	42
	施策2 生涯学習の振興	47
	政策4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる	
	施策1 文化・芸術の創造と振興	49
	施策2 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用	51
	政策5 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	
	施策1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	55
IV	学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・	60

I はじめに

今日、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、地域の実情に応じた教育行政を展開していくためには、地方教育行政を中心的に執行する教育委員会がその役割を発揮し、責任を果たしていくことが改めて求められている。

春日部市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表している。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っている。

本年度も、前年度実施した事務事業の点検及び評価の結果並びに学識経験者からいただいたご意見等を踏まえ、このたび、教育委員会の点検及び評価を実施し、報告書にまとめた。

春日部市教育委員会教育長	鎌 田 亨
同 教育長職務代理者	水 沼 章 文
同 委員	岡 田 新 司
同 委員	山 口 早 苗
同 委員	高 橋 朋 子

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の実施方法

1 実施方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、教育委員会が自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、学識経験者3人をもって組織する春日部市教育委員会事務評価委員会からご意見をいただいた。

【春日部市教育委員会事務評価委員会】

(敬称略)

委員区分	氏 名	役 職 等
委 員 長	濱 本 一	共栄大学副学長
委員長職務代理者	小 林 学	元江戸川小中学校校長
委 員	白 濱 容 麗 子	元春日部市生涯学習地域推進員

2 対象年度

令和6年度とする。

3 評価項目

評価項目については、地教行法で規定されている「教育に関する事務の管理及び執行の状況」を大きく三項目に区分し、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の管理及び執行状況について、点検・評価を行うこととした。

① 教育委員会の活動

教育委員会の会議運営状況・公開状況等を6つの中項目に分け、教育委員会の活動状況について点検・評価を行った。

② 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第25条及び春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき教育委員会自らが管理・執行することとされている事務を会議ごとにまとめ、審議状況等について点検・評価を行った。

③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第2次春日部市総合振興計画後期基本計画において教育委員会の施策として体系づけられた施策ごとに、各事務事業の取組実績を基に今後の課題を分析、検討した上で、点検・評価を行った。

Ⅲ 点検・評価の結果

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議運営に関すること

月1回の定例教育委員会会議、臨時教育委員会会議2回の計14回開催した。定例会に合わせ、市長との協議・調整を行う総合教育会議を3回実施した。

また、会議での審議をより一層充実させるため、各定例教育委員会の終了後に、各施策の説明や行事等の進捗状況の報告、意見交換を行う「教育委員会委員と執行部の勉強会」を実施し、教育課題等についての認識の共有化を図った。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の1週間前に開催案内を市ホームページに掲載した。

市ホームページに「教育委員会点検・評価報告書（令和5年度対象）」や「春日部市の教育」、「教育行政の基本方針と重点施策」を掲載したほか、教育委員会独自のホームページで情報発信を行った。

また、平成31年1月分から会議録をホームページに掲載し、公開している。

(3) 教育委員会と事務局との連携に関すること

会議開催4日前までに教育委員会委員あて議案書等を配布し、議案内容等の説明を行い、委員が事前に内容等を把握できるよう情報提供に努めた。

また、「教育委員会委員と執行部の勉強会」の実施により、事務局との連携を深めることができた。

(4) 教育委員会と市長の連携に関すること

令和6年7月に「令和6年度第1回春日部市総合教育会議」を、春日部市役所本庁舎5階市長公室で実施し、学校の水泳授業における現状と課題、こどもたちの地域コミュニティへの参加について意見交換を行った。

令和6年10月に「令和6年度第2回春日部市総合教育会議」を、春日部市役所本庁舎5階市長公室で実施し、外国人児童生徒に対する教育、令和7年度教育行政の重点施策について意見交換を行った。

令和7年2月に「令和6年度第3回春日部市総合教育会議」を、春日部市役所本庁舎5階市長公室で実施し、こども・若者計画、放課後の居場所づくりについて意見交換を行った。

(5) 教育委員会委員の自己研鑽に関すること

行政視察（1回）を行い、視察終了後、勉強会において視察の意見交換を行うとともに、各種研修会や講演会に出席し、自己研鑽に努めた。

◎教育委員会委員行政視察（令和6年11月7日）

・「戸田型オルタナティブ・プランについて」（埼玉県戸田市）

戸田市の「ばれっとルーム、すてっぷ」を訪問し、不登校に対応する施策について学んだ。

◎その他の研修等

- ・ 埼玉葛地区教育委員会連合会及び（仮称）東部地区教育委員会連合会総会（白岡市）
- ・ 埼玉県市町村教育委員会連合会総会（羽生市）
- ・ 埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会（さいたま市）
- ・ 東部地区教育委員会連合会・東部地区教育長協議会合同研修会（羽生市）

（６）教育委員会委員の学校及び教育施設訪問に関すること

コロナ禍前と同様に、学校行事（研究委嘱校研究発表会、運動会・体育祭、卒業式）や社会教育事業（二十歳を祝う会）等に参加し、各施設を訪問した。

評 価

開かれた教育委員会として、市のホームページで春日部市の教育、教育行政の基本方針と重点施策、会議録等を公開するほか、教育委員会独自のホームページで情報発信している。今後もホームページを見る人にとって、より見やすく、分かりやすくなるよう改善を図っていきたい。

執行部との勉強会では、教育長の行動記録、教育委員会委員の各種会議報告、各施策の説明や各担当課の事務事業の進捗状況等について、報告・意見交換を行うことにより、教育長及び事務局と共通認識を持つことができた。今後も、勉強会を通じて、事務局との連携を深めるとともに、教育課題等についての理解を深めるための学習の場として活用していきたい。

市長と教育委員会の協議・調整を行う総合教育会議は、令和６年度は年３回実施した。その中では、令和７年度教育行政の重点施策、学校の水泳授業における現状と課題、外国人児童生徒に対する教育及びこども・若者計等について意見交換を行い、有意義であった。市長及び事務局と、更なる情報共有を図るとともに、連携強化に努めていきたい。

行政視察や教育施設訪問については、「戸田型オルタナティブ・プラン」の取組を視察したことで、今後の教育行政推進について参考とすることができた。視察した内容を生かし、不登校施策の一つである校内教育支援ルームの設置の実現に取り組んでいきたい。

教 育 委 員 会 委 員 の 活 動 実 績

月	主な行事	主な会議
4 月	○転入・新採用校長着任式 ○転入・新採用教職員着任式	○年度当初小・中学校等校長研究協議会 ○定例教育委員会
5 月	○第36回春日部大風マラソン大会 ○中学校体育祭、義務教育学校大運動会視察	○定例教育委員会 ○埼玉葛地区教育委員会連合会及び（仮称）東部地区教育委員会連合会総会 ○埼玉県市町村教育委員会連合会総会 ○関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 ○春日部市人権教育推進協議会総会
6 月	○教科書展示会視察	○定例教育委員会
7 月	○春日部市教育委員会表彰式	○定例教育委員会 ○総合教育会議 ○埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会
8 月		○臨時教育委員会 ○定例教育委員会
9 月		○定例教育委員会
10月	○市内小学校運動会視察 ○令和6年度市民アカデミー	○定例教育委員会 ○総合教育会議
11月	○市教委委嘱研究発表会視察	○定例教育委員会 ○教育委員会委員行政視察 ○東部地区教育委員会連合会・東部地区教育長協議会合同研修会
12月		○定例教育委員会
1 月	○令和7年二十歳を祝う会 ○市教委委嘱研究発表会視察	○定例教育委員会 ○臨時教育委員会
2 月	○市教委委嘱研究発表会視察	○定例教育委員会 ○総合教育会議
3 月	○小・中・義務教育学校卒業証書授与式	○定例教育委員会

2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第 25 条及び春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により、令和 6 年度は議案 47 件について審議し、56 件の報告を受け、2 件の協議を行った。

議案・報告等一覧

<4 月定例会>

議案第 22 号 春日部市有形文化財の指定について

春日部市文化財保護審議会から建議された「小流寺の木造聖徳太子立像」について審議した。

議案第 23 号 春日部市有形文化財の指定について

春日部市文化財保護審議会から建議された「観音院の木造聖徳太子立像」について審議した。

報告第 11 号 春日部市教育委員会事務決裁規則の一部改正に係る専決処理について

規則の一部改正を専決処理したことについて報告を受けた。

報告第 12 号 春日部市教育委員会の事務部局の職員に対する人事評価実施要綱の制定について

要綱制定について報告を受けた。

報告第 13 号 春日部市民文化会館機能及び改修計画検討委員会要綱の廃止について

要綱廃止について報告を受けた。

報告第 14 号 春日部市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

要綱制定について報告を受けた。

報告第 15 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理について

学校医の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。

報告第 16 号 春日部市社会教育委員会議提言書について

春日部市社会教育委員会議から提言書が提出された「デジタル社会における社会教育」について報告を受けた。

報告第 17 号 春日部市社会教育関係団体事業費補助金交付要綱の制定について

要綱制定について報告を受けた。

報告第 18 号 春日部市人権教育推進協議会事業費補助金交付要綱の制定について

要綱制定について報告を受けた。

報告第 19 号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の制定について

要綱制定について報告を受けた。

報告第 20 号 春日部市生涯学習市民推進員の委嘱について

春日部市生涯学習市民推進員の委嘱について報告を受けた。

報告第 21 号 春日部市公民館条例施行規則の一部改正に係る専決処理について
規則の一部改正を専決処理したことについて報告を受けた。

<5 月定例会>

- 議案第 24 号 牛島小学校校舎トイレ改修工事の請負契約の締結について
令和 6 年 6 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。
- 議案第 25 号 川辺小学校校舎トイレ改修工事の請負契約の締結について
令和 6 年 6 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。
- 議案第 26 号 桜川小学校校舎トイレ改修工事の請負契約の締結について
令和 6 年 6 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。
- 議案第 27 号 小学校避難所空調設備設置工事の請負契約の締結について
令和 6 年 6 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。
- 議案第 28 号 中学校等避難所空調設備設置工事の請負契約の締結について
令和 6 年 6 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。
- 議案第 29 号 春日部市社会教育委員の委嘱について
任期満了に伴う委員の委嘱について審議した。
- 議案第 30 号 春日部市文化財保護審議会への諮問について
文化財の指定の諮問について審議した。
- 議案第 31 号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
任期満了に伴う委員の委嘱について審議した。
- 報告第 22 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について
学校運営協議会委員の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 23 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校薬剤師の委嘱に係る専決処理について
学校薬剤師の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 24 号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。

<6 月定例会>

- 議案第 32 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について
任期満了に伴う、委員の委嘱について審議した。

- 議案第 33 号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
欠員に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 議案第 34 号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について
欠員に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 報告第 25 号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について
春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について報告を受けた。
- 報告第 26 号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 27 号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について
春日部市視聴覚センター専門委員会委員を任命について報告を受けた。
- 報告第 28 号 令和 6 年 6 月春日部市議会定例会について
令和 6 年 6 月定例市議会における教育委員会関係議案 5 件、10 人の議員からの一般質問について報告を受けた。

<7 月定例会>

- 議案第 35 号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について
任期満了に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 議案第 36 号 春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について
任期満了に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 報告第 29 号 学校施設の一時的な利用に係る協定について
放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、学校施設の一時的な利用により、放課後児童クラブを運営することについて、協定を締結したことについて報告を受けた。
- 報告第 30 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について
学校運営協議会委員の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 31 号 春日部市生涯学習推進本部要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 32 号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 33 号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 協議第 1 号 令和 7 年度使用中学校用教科用図書について
第 2 回採択地区協議会に向けて、春日部市教育委員会として使用教科用図書の意向について協議した。

<8 月臨時会>

- 議案第 37 号 令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について
第 21 採択地区教科用図書採択地区協議会での選定結果を受けて、令和 7 年度使用中学校用教科用図書を採択することについて審議した。

＜8 月定例会＞

議案第 38 号 令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、令和 5 年度の教育委員会の事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた「令和 6 年度教育委員会点検・評価報告書」について審議した。

議案第 39 号 葛飾中学校リノベーション工事の請負契約の締結について

令和 6 年 9 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。

議案第 40 号 裁判上の和解について

令和 6 年 9 月市議会定例会に上程した裁判上の和解について審議した。

議案第 41 号 庄和市民センター正風館リノベーション工事の請負契約の締結について

令和 6 年 9 月市議会定例会に上程した工事請負契約の締結について審議した。

議案第 42 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

令和 6 年 9 月市議会定例会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求することについて審議した。

議案第 43 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

令和 6 年 9 月市議会定例会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求することについて審議した。

報告第 34 号 令和 7 年度使用中学校用教科用図書の採択について

埼玉県教育委員会に採択結果を正式に報告することについて報告を受けた。

＜9 月定例会＞

議案第 44 号 令和 7 年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針について

方針を定めることについて審議した。

議案第 45 号 令和 7 年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について

方針細部事項を定めることについて審議した。

報告第 35 号 PPA 方式による公共施設への電力供給事業について

PPA 方式による公共施設への電力供給事業により、市内の小・中・義務教育学校へ太陽光発電設備等が導入されたことについて報告を受けた。

報告第 36 号 春日部市学校給食用物資購入業者の登録に関する要綱の一部改正について

要綱の一部改正について報告を受けた。

報告第 37 号 令和 6 年 9 月春日部市議会定例会について

令和 6 年 9 月定例市議会における教育委員会関係議案 6 件、10 人の議員からの一般質問について報告を受けた。

＜10 月定例会＞

議案第 46 号 春日部市立小学校、中学校の学校歯科医の委嘱について

欠員に伴う、学校歯科医の委嘱について審議した。

- 報告第 38 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について
学校運営協議会委員の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 39 号 春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
規則の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 40 号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に係る専決処理について
春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 41 号 春日部市市史編集委員の選任について
春日部市市史編集委員の選任について報告を受けた。

<11 月定例会>

- 議案第 47 号 指定管理者の指定について
令和 6 年 12 月市議会定例会に上程した、春日部市立中央図書館、春日部市立武里図書館及び春日部市立庄和図書館の指定管理者の指定について審議した。
- 議案第 48 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について
令和 6 年 12 月市議会定例会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求することについて審議した。
- 報告第 42 号 春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
規則の一部改正について報告を受けた。

<12 月定例会>

- 議案第 49 号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
欠員に伴う委員の委嘱について審議した。
- 報告第 43 号 春日部市立学校体育館空調設備利用料徴収要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 44 号 県費負担教職員の人事に係る専決処理について
春日部市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議を非公開とした。
- 報告第 45 号 令和 6 年 12 月春日部市議会定例会について
令和 6 年 12 月定例市議会における教育委員会関係議案 3 件、7 人の議員からの一般質問について報告を受けた。
- 協議第 2 号 春日部市教育委員会委員の通称名の使用について
新教育委員が戸籍上の氏名ではなく通称名で活動したいため、春日部市教育委員会委員の通称名の使用について協議した。

＜1 月定例会＞

報告第 1 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理について

学校医の委嘱について専決処理したことについて報告を受けた。

＜1 月臨時会＞

議案第 1 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

令和 7 年 1 月市議会臨時会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求することについて審議した。

＜2 月定例会＞

議案第 2 号 春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

規則の一部改正について審議した。

議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

令和 7 年 3 月市議会定例会に上程した、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例を一括改正するための条例制定について審議した。

議案第 4 号 春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

令和 7 年 3 月市議会定例会に上程した、春日部市特別職の給与に関する条例及び春日部市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について審議した。

議案第 5 号 春日部市学校給食運営審議会条例の制定について

令和 7 年 3 月市議会定例会に上程した、春日部市学校給食運営審議会条例の制定について審議した。

議案第 6 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

令和 7 年 3 月定例市議会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計予算に、教育費予算を要求することについて審議した。

議案第 7 号 令和 7 年度春日部市一般会計（教育費）予算について

令和 7 年 3 月定例市議会に提案した令和 7 年度春日部市一般会計予算に、教育費予算を要求することについて審議した。

報告第 2 号 春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想の策定について

基本構想の策定について報告を受けた。

＜3 月定例会＞

議案第 8 号 春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について

規則の一部改正について審議した。

議案第 9 号 春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

規則の一部改正について審議した。

- 議案第 10 号 春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
規則の一部改正について審議した。
- 議案第 11 号 令和 7 年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策について
令和 7 年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策を定めることについて審議した。
- 議案第 12 号 春日部市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について
任期満了に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 議案第 13 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
欠員、変更に伴う、委員の委嘱について審議した。
- 議案第 14 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命について
任期満了に伴う、委員の任命について審議した。
- 議案第 15 号 春日部市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
規則の一部改正について審議した。
- 議案第 16 号 春日部市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱に関する規則の廃止について
規則の廃止について審議した。
- 議案第 17 号 春日部市学校給食連絡協議会規則の廃止について
規則の廃止について審議した。
- 議案第 18 号 春日部市小学校・中学校給食運営委員会規程の廃止について
規則の廃止について審議した。
- 議案第 19 号 春日部市教育委員会職員の人事異動について
春日部市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議を非公開とした。
- 報告第 3 号 春日部市学校体育館空調設備利用検討委員会要綱の廃止について
要綱の廃止について報告を受けた。
- 報告第 4 号 春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想策定庁内検討委員会要綱の廃止について
要綱の廃止について報告を受けた。
- 報告第 5 号 春日部市学校規模適正化計画検討委員会要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 6 号 令和 6 年度活躍する春日部のこどもたちについて
令和 6 年度活躍する春日部のこどもたちについて報告を受けた。
- 報告第 7 号 春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
規則の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 8 号 春日部市学校給食費相当額助成金交付要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 9 号 春日部市春日部地域学校給食献立委員会要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 10 号 春日部市庄和地域学校給食献立委員会要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。

- 報告第 11 号 春日部市春日部地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 12 号 春日部市庄和地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 13 号 春日部市学校給食アレルギー対応検討委員会要綱の制定について
要綱の制定について報告を受けた。
- 報告第 14 号 春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について
要綱の一部改正について報告を受けた。
- 報告第 15 号 令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算に係る専決処理について
令和 7 年 3 月定例市議会に提案した令和 6 年度春日部市一般会計予算に、教育費予算を要求することについて、専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 16 号 小学校避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について
令和 7 年 3 月定例市議会に上程した工事請負契約の締結について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 17 号 中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について
令和 7 年 3 月定例市議会に上程した工事請負契約の締結について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 18 号 大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の締結に係る専決処理について
令和 7 年 3 月定例市議会に上程した工事請負契約の締結について専決処理したことについて報告を受けた。
- 報告第 19 号 令和 7 年 3 月春日部市議会定例会について
令和 7 年 3 月定例市議会における教育委員会関係議案 9 件、11 人の議員からの一般質問について報告を受けた。
- 報告第 20 号 令和 6 年度春日部市立小・中・義務教育学校教職員の人事評価について
春日部市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議を非公開とした。
- 報告第 21 号 令和 7 年度当初教職員の人事異動について
春日部市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議を非公開とした。

NO	議 案 内 容	件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	2 件
2	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	8 件
3	教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	1 件
4	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	1 件
5	予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	18 件
6	人事の一般方針を定め、懲戒を行うこと	2 件
7	法令又は条例に定めのある附属機関の委員を委嘱すること	12 件
8	文化財の指定及び解除に関すること	3 件
9	その他の議案	0 件
合 計		47 件

評 価

議案等については、法律及び規則に則って適切に付議され、遺漏なく審議を行うことができた。教育長専決処理された案件についても、的確に報告されていた。また、本年度においては定例会での協議案件が2件あり、活発な意見交換が行われた。今後も、勉強会を活用して付議前の案件の論点整理を行うとともに、教育委員会委員自らの問題提起や自己評価も合わせ、定例会での審議を、より一層充実していきたい。

議案等の公開の可否については、春日部市教育委員会会議規則に基づき適切に決定することができた。教育委員会が管理・執行する事務について、自ら点検及び評価を行うことにより、教育委員会の活動の課題や事務事業の詳細を把握することができ、有意義であった。

点検・評価を行った結果を踏まえ、より一層市民に対する説明責任を果たしつつ、今後の教育委員会委員としての活動や教育委員会の運営に生かしていきたい。

教育を取り巻く環境の変化に対応できるよう、情報を収集するとともに、教育委員会委員としての重責を認識し、常に問題意識を持って活動していきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地教行法第 25 条及び春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により教育長に委任する事務について、第 2 次春日部市総合振興計画後期基本計画の体系に従って評価を行うこととした。

第 2 次春日部市総合振興計画後期基本計画では、本市の将来像「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」を実現するために 7 つの「まちづくりの基本目標」が定められ、目標ごとに各施策が位置づけられている。

本報告書では、基本目標 1 の「子育て・教育」を構成する 4 の施策と、基本目標 3 の「市民参加・文化・スポーツ」を構成する 6 つの施策を合わせた、10 の施策について、「令和 6 年度の主な取組」と「今後の課題」に整理し、評価を行った。また、各施策に体系づけられた事務事業の令和 6 年度実績を施策ごとに掲載した。

【第 2 次春日部市総合振興計画 後期基本計画の施策体系（抜粋）】

基本目標	政 策	施 策	掲 載 ページ
基本目標 1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち 【子育て・教育】	1-1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる	1-1-1 安心して子育てできる切れ目のない支援	17
	1-2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進	19
		1-2-2 一人ひとりを大切にした教育の推進	25
		1-2-3 充実した学校環境づくりの推進	29
基本目標 3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち 【市民参加・文化・スポーツ】	3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進	40
	3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる	3-3-1 社会教育の充実	42
		3-3-2 生涯学習の振興	47
	3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる	3-4-1 文化・芸術の創造と振興	49
		3-4-2 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用	51
	3-5 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	55

基本目標	1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
政 策	1. 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる
施 策	1. 安心して子育てできる切れ目のない支援
令和6年度の主な取組 ○物価高騰の状況下であっても、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供するため、市負担で学校給食費の物価高騰分支援を実施し、安定的な給食提供と保護者への支援を行った。 ○学校給食費の経済的負担が家計に与える影響の大きい多子世帯に対して、学校給食費の全額助成を実施した。	
今後の課題 ○米価格をはじめ、学校給食における食材料費の高騰は、どこまで上がるのか先が見通せない状況となっている。 今後も安定的な給食運営に向けて、子育て家庭の実情や市の財政状況などを考慮した対応の必要がある。 ○国による学校給食費の無償化の動向に基づく適切な給食運営の検討の必要がある。	

評 価 物価高騰が続く中、子育て家庭への支援の必要性や経済状況の把握に基づく学校給食費の物価高騰分支援を、社会情勢などを踏まえ令和4年度から継続して実施したことは評価できる。 今後も、物価高騰の状況下であっても、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供するため、保護者の経済状況、市の財政状況、国の動向など、総合的な判断に基づく適切な施策の推進に努めていきたい。
--

※各事務事業の実績

事務事業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
学校給食費 支援事業	82,036千円 学校給食費の物価高騰分の支援を実施した (令和6年4月から令和6年10月まで1食あたり小・中学生30円) (令和6年11月から令和7年3月まで1食あたり小学生30円、中学生40円) ・延べ助成食数：2,607,010食	学校給食課								
学校給食費 助成事業	22,671千円 小・中・義務教育学校に在籍する児童または生徒を3人以上養育して いる保護者に対し、第3子以降の学校給食費を全額助成した。 対象児童生徒数（保護者数）：636人（582人） 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><td>施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td><td>基本計画 目標値</td></tr><tr><td>助成金の申請率</td><td>99.4%</td><td>99.2%</td><td>100%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	助成金の申請率	99.4%	99.2%	100%	学校給食課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
助成金の申請率	99.4%	99.2%	100%							

基本目標	1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
政 策	2. 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる
施 策	1. 「生きる力」を育む学校づくりの推進
令和6年度の主な取組 ○学校訪問や各種研修会を通じて各学校の教育実践を一層充実させるための基本計画「かすかべっ子 はぐくみプラン」の研究を深め、事例収集を行った。 ○「伝えあい 学びあい 育ちあい 思いあいがうれしい教室 うれしい学校」を目指した「春日部メソッド」のさらなる浸透を図るため、春日部メソッドにおける基本姿勢を作成し、各学校へ周知するとともに校長研究協議会等で示した。また、指導主事が学校訪問の際に、その理念をもとに指導を行った。 ○学習者用端末を効果的に活用した事例等、各校における優れた実践事例とその成果を「春日部メソッド実践発表会」で実践者自身が発表し、広く市内に、有効な実践方法について周知した。 ○英語のスコア型4技能検定を令和5年度から実施し、市内中・義務教育学校における英語力向上に向けた研修会を実施した。 ○研究委嘱の推進として、市内の24校に研究委嘱をし、各学校は学習指導法等の研究を通して児童生徒の確かな学力と、主体的な態度の育成を目指した。研究発表会を開催し、研究校の実践とその成果を市内外の学校で共有した。 ○ALTの年間を通した配置により、授業のみならず、休み時間や行事など生活の場においても英語によるコミュニケーションを図ることができた。 ○「普通学級支援助手」を全小・中・義務教育学校に、「特別支援学級助手」を全小・義務教育学校に配置し、個に応じた、きめ細かな支援を行い、各学校の教育活動の充実を図った。 ○部活動に対する指導体制の充実及び、教職員の負担軽減を図り、部活動指導員を7名から9名にし充実を図った。 ○「図書ボランティア」、「安心安全ボランティア」などの「学校応援団」をはじめとした地域人材など、地域の教育力を積極的に活用した教育活動を推進した。また、「獅子舞」「凧づくり」や「神楽」など地域の方から伝統文化を学んだり、地域の行事に児童生徒が参加したりと地域に根差した学校づくりを各校で図った。 ○開かれた学校づくりに向けて令和5年度、市内全小・中・義務教育学校に学校運営協議会が設置され、地域と一体となった教育活動が進められた。 ○市内5校で水泳授業を地域のスイミングスクールと連携して実施し、専門的な指導により泳力の向上を図った。 ○児童生徒が健康で安全な生活を営めるよう自転車のマナー向上、交通事故防止、不審者対策、熱中症予防、食物アレルギー対策、アドレナリン自己注射薬・AEDの使用方法などについて、市内小・中・義務教育学校へ周知徹底を図るとともに、各学校が実施する取組を支援した。 ○「スクールサポート・スタッフ」配置校を17校から22校に拡充等、「春日部市立学校における働き方改革基本方針」に基づく取組を徹底し、学校教育の質の維持向上を図った。 ○「春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針」の定着に向けて「部活動の意義」、「適切な運営のための体制整備」、「適切な休養日の設定」等について徹底を図った。	

今後の課題

- 学習指導要領の趣旨を理解し、今後も資質・能力を身に付けられるように指導していく必要がある。同時に全ての教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得と、その活用による思考力・判断力・表現力などの育成を目指した指導法の工夫・改善について、引き続き支援を行うとともに、「かすかべっ子 はぐくみプラン」を各小・中・義務教育学校に浸透させ、本市における教育全体の充実・発展を図っていく必要がある。
- 児童生徒が心身ともに健康で、自ら学び社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を目指し、各種体験活動の一層の充実を図っていく必要がある。
- 学校運営協議会を活用し地域と連携を図りながら、児童生徒、地域の実態にあった教育活動を進めていく必要がある。
- 引き続き、1人1台端末を効果的に活用した、令和の日本型学校教育を推進していく必要がある。

評 価

各学校の教育活動を支援するとともに、市の研究委嘱と春日部メソッド実践発表会における実践発表と研究成果を活用することで、春日部メソッドの定着及び充実に努めたことは評価できる。特に市内の全ての小・中・義務教育学校において、地域の教育力を生かしながら、魅力ある、うれしい教室、うれしい学校づくりのための特色ある教育活動が進められており評価できる。

ICTの効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の研究と実践を進められたことは評価できる。今後も令和の日本型学校教育の構築を目指し、知・徳・体をバランス良く身につけた児童生徒を育めるよう支援していただきたい。

引き続き、全校に設置された学校運営協議会を活用し、地域と一体となった特色ある教育活動を展開し、各学校への指導と支援のさらなる充実に努めてほしい。

※各事務事業の実績

事務事業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課
教育委員会 運営事務	3,376千円 以下の取組などにより、教育委員会の円滑な運営と教育委員活動の推進を図った。 ・教育委員会会議は定例会12回、臨時会2回の計14回を開催（議案47件、報告56件、協議2件） ・市長との協議・調整を行う総合教育会議（年3回）での審議をより一層充実させるため、各定例教育委員会終了後に、各施策の説明や行事等の進捗状況の報告、意見交換を行う「教育委員会委員と事務局の勉強会」を実施し、教育課題等についての認識の共有化を図った。 ・教育委員会行政視察は、不登校施策の一つである校内教育支援ルームの設置に向け、戸田市のばれっとルーム、すてっぷを視察し、「戸田型オルタナティブ・プラン」について学んだ。 ・事務評価委員会会議を3回開催し、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、学識経験者3名から御意見をいただいた。	教育総務課
教育総務事務	7,189千円 教育委員会の重要な施策の総合調整、組織、広報、職員の人事、サービス及び研修、庁用備品等の管理及び保管に関すること等の事務を行い、教育委員会事務局の業務運営の円滑・効率化に努めた。 春日部市教育行政の基本を示した「春日部市の教育」を編さんし、発行した。また発行にあたっては、前年に引き続いて紙での印刷は必要最小限の部数（80冊）のみとし、その他はホームページ上で公開するとともに、電子データでの配布とすることにより、資源の節約及び経費の削減に努めた。 令和6年度教育委員会表彰においては、34名、4団体を表彰した。	教育総務課
教育センター 管理事務	74,640千円 市民の生涯学習の推進及び普及を図るため、視聴覚センター、教育相談センター、郷土資料館の複合施設である教育センターの維持管理を行うものである。 経年劣化による修繕箇所として、令和6年度は、教育センター2階相談室及び3階事務室空調機移設修繕（5,312千円）外14件の修繕を行い、不良箇所の早期発見、早期対応に努めた。 このほか、清掃業務委託、建築物環境衛生管理業務委託外16件の委託等を行い、施設・設備の良好な状態の維持を図るとともに、昼休み中の事務室の照明消灯、2基あるエレベーターのうち1基の停止等により節電に取り組んだ。 なお、教育センターについては、新たな活用方法を検討し、リニューアルに向けて基本計画の策定に着手した。（21,400千円）	社会教育課

※各事務事業の実績

事務事業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課												
学校教育 支援事業	244,742千円 市教委・事務所教育支援・学力向上推進担当学校訪問（各校1回）、指導主事等による学校訪問（随時）、初任者・5年・中堅教諭等資質向上研修、各種研修、教育研究員研究協議会、体力向上推進事業、水泳授業業務委託、人権教育指導資料作成、生徒指導特別委員会、就学支援委員会、特別支援教育推進事業、指導担当・教職員担当事務、学校教育だよりの発行（年2回）、社会科副読本の編集・発行、スーパー元気・さわやかキャンペーン事業、協議会等運営事務等を実施した。 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や学校のニーズに応じるための相談員・支援員等の配置の拡充、教員研修の充実による教職員の資質向上、教育課題の解決、教育内容の充実を通して、魅力と信頼に満ちた特色ある学校づくりの推進を図ることができた。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><td>施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td><td>基本計画 目標値</td></tr><tr><td>「伝えあい 学びあい」に取り組む授業の普及する割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)</td><td>79.5% 77.8%</td><td>87.4% 86.9%</td><td>82.5% 80.0%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	「伝えあい 学びあい」に取り組む授業の普及する割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)	79.5% 77.8%	87.4% 86.9%	82.5% 80.0%	指導課				
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値											
「伝えあい 学びあい」に取り組む授業の普及する割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)	79.5% 77.8%	87.4% 86.9%	82.5% 80.0%											
各種大会 児童・生徒 派遣補助金	4,646千円 優秀な成績で、春日部市や地区の代表、県の代表として関東大会や全国大会に出場する際の経費の一部を補助することにより、各学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図ることができた。 【関東大会及び全国大会への出場件数】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>関東大会</td><td>12件</td><td>13件</td><td>14件</td></tr><tr><td>全国大会</td><td>8件</td><td>9件</td><td>10件</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	関東大会	12件	13件	14件	全国大会	8件	9件	10件	指導課
	令和4年度	令和5年度	令和6年度											
関東大会	12件	13件	14件											
全国大会	8件	9件	10件											

※各事務事業の実績

事務事業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
英語指導助手 招致事業	63,798千円 英語指導助手を市内中学校及び義務教育学校に各1名（大規模校には2名）配置し、小学校へも計画的に訪問した。また、小学校専属で訪問するALTを3名配置した。英語指導助手は、小・中・義務教育学校の英語の授業における発音指導、会話練習、国際理解活動の授業における会話練習等を支援した。また、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることができた。市主催の国際理解活動は参集型で行い、家族みんなで国際交流に親しむ取組となった。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>ALT（英語指導助手）を活用した授業数の割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)</td><td>59.9% 45.9%</td><td>71.8% 49.4%</td><td>45.0% 35.0%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	ALT（英語指導助手）を活用した授業数の割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)	59.9% 45.9%	71.8% 49.4%	45.0% 35.0%	指導課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
ALT（英語指導助手）を活用した授業数の割合 (上段:小学校 義務教育学校前期課程、 下段:中学校 義務教育学校後期課程)	59.9% 45.9%	71.8% 49.4%	45.0% 35.0%							
市教育研究会 補助金	503千円 教職員の資質向上を目的に組織された春日部市教育研究会に対して、各教科等の部会での授業研究会や研修会等の活動に補助を行った。 各種行事の実施方法が精選され、オンラインなどの方法も取り入れながら魅力ある教育活動、魅力ある学校づくりを支援し、研究会の充実・発展、教職員の資質向上を図ることができた。	指導課								
保健衛生事務	82,967千円 学校保健安全法に定められた児童生徒・教職員の健康衛生管理と日本スポーツ振興センターの保険給付事務を行った。 児童生徒健康診断4～6月（全児童生徒対象） 教職員健康診断7月（全教職員対象）等 災害共済給付件数： 1,662件（令和5年：1,781件） 関係医療機関との連携を密にし、児童生徒、教職員の健康増進を図るとともに、保険給付等の円滑な執行を図ることができた。	指導課								

※各事務事業の実績

事務事業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																				
特色ある教育 推進事業	24,369千円 春日部市教育委員会の研究委嘱校として、市内小・中・義務教育学校24校に委嘱し、研究発表会へ教職員の参加を促した。 春日部メソッド実践発表会を開催し、教職員の優れた実践を発表する場を設け、取組を広く周知し、特色ある学校教育を支援した。 小学校に小学校英語指導助手を配置し、授業の一層のレベルアップを図り、外国語活動や英語教育の充実を図った。夏期と秋期には、ALTと児童生徒が英会話を楽しみ、異文化を知るための「カスカベ・インターナショナル・フрендシップ・デイ」を開催した。 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>春日部メソッド実践発表会 発表者数</td><td>14人</td><td>15人</td><td>12人</td></tr><tr><td>春日部メソッド実践発表会 参加者数（発表者を除く）</td><td>32人</td><td>25人</td><td>30人</td></tr></table> 【春日部市教育委員会の研究委嘱校数】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>教科等研究委嘱校</td><td>23校</td><td>22校</td><td>24校</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	春日部メソッド実践発表会 発表者数	14人	15人	12人	春日部メソッド実践発表会 参加者数（発表者を除く）	32人	25人	30人		令和4年度	令和5年度	令和6年度	教科等研究委嘱校	23校	22校	24校	指導課
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
春日部メソッド実践発表会 発表者数	14人	15人	12人																			
春日部メソッド実践発表会 参加者数（発表者を除く）	32人	25人	30人																			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																			
教科等研究委嘱校	23校	22校	24校																			
活躍する 春日部の 子どもたち PR活動	0千円 教育委員会ホームページに、活躍する市内の児童生徒及び教職員の写真などを掲示し、広く春日部市民に広報することで、各学校の特色ある学校づくりを支援した。 主な掲示内容 ・児童生徒の学習の様子 ・学校行事の様子 ・各学校の研究発表の様子 ・各種大会で活躍する児童生徒の様子 ・その他、各学校の教育活動の様子	指導課																				

基本目標	1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
政 策	2. 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる
施 策	2. 一人ひとりを大切にした教育の推進
令和6年度の主な取組 ○教育相談センターに臨床心理士、学校心理士、スクールソーシャルワーカー、相談員を配置するなど、相談体制の充実を図っている。必要に応じて、関係各課、関係機関と連携を図り、適切な支援につなげるようにしている。また、各中・義務教育学校においてもさわやか相談員及び地域教育相談員を配置し、一人ひとりに寄り添った相談活動を行っている。 ○ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進のため、特別な支援が必要な児童生徒に対し、適切な支援を行うための「巡回相談」や「支援籍学習」等を実施した。また、「就学支援委員会」の開催、「特別支援教育推進協議会」の運営など、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた、きめ細かな教育の推進を図った。医療的ケア児に対する支援については、関係機関と連携を図りながら実施している。 ○「春日部市いじめ防止条例」に定められている、いじめの防止等のための対策を推進するために「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、学校、関係機関等が連携し情報交換を行った。さらに、「春日部市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、専門的な見地から意見を伺った。 ○いじめの早期発見、解消に向け、保護者、地域の方々の協力を得ながら、市内小・中・義務教育学校で「スーパー元気・さわやかキャンペーン」を行い、学校・家庭・地域が一体となっていじめを生まない土壌づくりを目指した。また、各中学校区を中心に集会を行い児童・生徒の意見交換の場を設けた。 ○いじめや不登校など、学校生活の不安や悩みの解消に向け、臨床心理士や学校心理士などの専門家を含む「こころのサポートチーム」を組織し、学校訪問を実施するなど、相談体制を拡充し、問題の未然防止や早期発見を図った。 ○不登校に悩む児童生徒やその保護者の一助となることを目的に「不登校を考えるシンポジウム」を開催した。 ○登校支援指導教室「ステップ教室」、適応指導教室「そよかぜ」、「すくすく」において不登校の児童生徒への支援を行った。 ○特別な配慮を要する児童生徒への理解を深め、適切な指導・支援ができるよう教職員の研修を実施した。 ○ヤングケアラーに関する理解及び適切な対応に向けて、講師を招き教職員人権研修会を行った。 ○学校における人権教育の中で特に部落差別について、教職員が正しい人権感覚にもとづき指導できるように、教職経験年数が少ない教職員を対象に、教職員合同現地研修会を行った。 ○児童・生徒の発達段階に応じて「生命を大切にする」性暴力における「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命の安全教育」を実施した。 ○中学校の制服着用のきまりをLGBTQの観点から配慮したものにした。 今後の課題 ○教育相談センター及び各学校、医療、福祉との連携を強化し、一人ひとりの状況に応じた相談体制のさらなる充実を図る必要がある。 ○SNSによるトラブルが多く発生している。学校外のため周囲が気づきにくいこともあるため、学校での情報モラル教室の実施やネット利用時におけるルールの周知活動を支援するとともに、家庭や地域と連携し、組織全体で早期発見・早期対応していく必要がある。 ○不登校児童生徒の出現率が小学生、中学生ともに増加の傾向にある。小学校低学年段階から児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導を充実させていく必要がある。特に学校や専門機関等とつながりを持てていない児童生徒については、より一層働きかけていく。	

評 価

本市では、教育相談センターに専門的な資格を持つ心理士や相談員を配置するなどして、相談体制の拡充や特別支援教育の充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を進めていることは評価できる。心のケアは、児童・生徒だけでなく教職員にとっても重要なので今後も継続して行っていただきたい。

「こころのサポートチーム」による学校訪問を継続的に実施し、いじめ・不登校等の解消のための支援が進められたこと、「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」の取組の充実が図られ、いじめの早期発見、確実な解消と防止等のための具体的な取組が進んでいることなど、それぞれの課題に応じた施策を講じ成果をあげたことは評価できる。

今後も、児童生徒それぞれの状況に応じたきめ細かな対応を継続するとともに、学校組織全体でいじめ・不登校の未然防止や解消に努めていただきたい。そして、一人ひとりを大切にしたい教育をさらに推進するために、校内支援ルームの設置を進め、豊かな心と実践力の育成を目指した心の教育を通して、居場所づくりと社会的自立に努めていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																										
いじめ防止 対策推進事業	180千円 令和6年10月・令和7年2月に「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、青少年関係者、関係機関、関係各課等から、いじめの防止等のための対策及び情報交換のための会議を行った。 さらに、令和7年3月には、学識経験者、弁護士、医師を委員とする「春日部市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、いじめの防止等のための対策について専門的な意見をまとめ、市として、今後の児童生徒の取組や保護者・地域との連携について、協議した。 【いじめ認知件数】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">いじめ認知件数 (解消率)</td><td>小学校 義務教育学校前期課程</td><td>92件 (78.3%)</td><td>129件 (66.7%)</td></tr><tr><td>中学校 義務教育学校後期課程</td><td>49件 (87.8%)</td><td>42件 (81.0%)</td></tr></table> ※いじめの半数以上が「冷やかし・悪口」			令和5年度	令和6年度	いじめ認知件数 (解消率)	小学校 義務教育学校前期課程	92件 (78.3%)	129件 (66.7%)	中学校 義務教育学校後期課程	49件 (87.8%)	42件 (81.0%)	指導課															
		令和5年度	令和6年度																									
いじめ認知件数 (解消率)	小学校 義務教育学校前期課程	92件 (78.3%)	129件 (66.7%)																									
	中学校 義務教育学校後期課程	49件 (87.8%)	42件 (81.0%)																									
教育相談 センター 運営事業	13,954千円 教育相談センター、大沼分館、庄和分館の3館において、市民に開かれた相談機関として、教育相談活動や不登校児童生徒の自立を支援する活動を行った。相談は面接や電話によるもので、のべ回数は3館合計で3,909回であった。相談内容は、学校教育に関すること、次いで性格行動に関することが多く、一人の相談者に継続して対応するケースも多かった。 適応指導教室、登校支援指導教室には学校に行きたいが、心理的な理由により学校に行くことができない不登校や学校だけの関わりでは難しい長期化した不登校、社会性が不足し、小集団活動が必要とされる児童生徒等が通室した。この3教室においても、「春日部メソッド」の推進（伝えあい 学びあい）を目指し、安心して生活・学習ができる居場所であることと人とのつながりを通して意欲や思いやりを育むことを重視し、学習や制作、レクリエーションなど様々な活動を行った。適応指導教室通室生徒数は、大沼分館4名、庄和分館14名で、約4割の生徒が、学校への完全復帰または部分復帰した。 令和5年度と令和6年度の不登校の出現率を比較すると、中学校は7.14%から7.07%で減少、小学校は1.75%から1.95%で増加となった。今後も不登校については、関係機関等との連携も図りながら、未然防止、解消に努める。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><td colspan="2">施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td><td>基本計画 目標値</td></tr><tr><td rowspan="2">不登校児童生徒の出現率</td><td>小学校 義務教育学校前期課程</td><td>1.75%</td><td>1.95%</td><td>0.92%</td></tr><tr><td>中学校 義務教育学校後期課程</td><td>7.14%</td><td>7.07%</td><td>4.57%</td></tr></table> 【不登校児童生徒が学校内外の機関で相談・指導を受けた割合】 <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>小・義務教育学校（前期）</td><td>44.5%</td><td>37.2%</td><td>59.7%</td></tr><tr><td>中・義務教育学校（後期）</td><td>59.5%</td><td>53.3%</td><td>71.7%</td></tr></table>	施策の成果指標		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	不登校児童生徒の出現率	小学校 義務教育学校前期課程	1.75%	1.95%	0.92%	中学校 義務教育学校後期課程	7.14%	7.07%	4.57%		令和4年度	令和5年度	令和6年度	小・義務教育学校（前期）	44.5%	37.2%	59.7%	中・義務教育学校（後期）	59.5%	53.3%	71.7%	指導課
施策の成果指標		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値																								
不登校児童生徒の出現率	小学校 義務教育学校前期課程	1.75%	1.95%	0.92%																								
	中学校 義務教育学校後期課程	7.14%	7.07%	4.57%																								
	令和4年度	令和5年度	令和6年度																									
小・義務教育学校（前期）	44.5%	37.2%	59.7%																									
中・義務教育学校（後期）	59.5%	53.3%	71.7%																									

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課											
特別支援教育 推進事業	2,392千円 発達の課題を抱えている児童を客観的に確認するとともに、知能と学力の相関関係を見て指導に生かすことを目的に、教研式知能検査を実施した。また、発達障害の児童生徒を支援するため、特別支援教育推進チーム会議を実施し、サポート体制を構築した。	指導課											
こころの サポート 推進事業	2,972千円 学校訪問で、いじめ・不登校を中心に気になる児童生徒について各学校と情報交換を行い、一人ひとりの児童生徒の実態を把握した。また、いじめ・不登校に発展する可能性がある発達障害のある児童生徒について、臨床心理士、学校心理士が様子を観察し、適切な指導方法を助言することで二次障害の未然防止を図った。さらに各学校と情報交換を行い、一人ひとりの児童生徒の実態を把握した。各学校2回の定期訪問と、それ以外にも依頼を受けて随時訪問を行い学校と十分な協議を行うことができた。また、福祉的な面から家庭の支援を必要とするケースについて、スクール・ソーシャル・ワーカーと学校が連携を図り、今後の支援の方針を決めていった。専門的な立場からの支援により、学校が安心して問題に取り組めるという意見があった。 【こころのサポートチーム学校訪問回数】 <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td rowspan="2">こころのサポート チーム学校訪問 (延べ回数)</td><td>小学校 義務教育学校前期課程</td><td>108回</td><td>103回</td></tr><tr><td>中学校 義務教育学校後期課程</td><td>91回</td><td>57回</td></tr></table>			令和5年度	令和6年度	こころのサポート チーム学校訪問 (延べ回数)	小学校 義務教育学校前期課程	108回	103回	中学校 義務教育学校後期課程	91回	57回	指導課
		令和5年度	令和6年度										
こころのサポート チーム学校訪問 (延べ回数)	小学校 義務教育学校前期課程	108回	103回										
	中学校 義務教育学校後期課程	91回	57回										

基本目標	1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
政 策	2. 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる
施 策	3. 充実した学校環境づくりの推進
令和6年度の主な取組 ○学校施設の修繕をスムーズかつ効率的に実施していくため、学校から不具合の概要、写真や位置の情報をメールで受け取り、このデータを元に一元管理を行った。 ○消耗品や原材料の購入で対応可能な簡易な修繕については、教育施設課職員が迅速に対応した。 ○小学校の施設維持・管理のため、日常的な使用に不具合のある箇所における修繕に加え、老朽化により劣化が特に著しい、2校で教室内修繕、3校で防水修繕、3校で昇降設備修繕を実施した。 ○平成28年度にPFI事業により東中学校を除く学校33校の普通教室等に設置したエアコンについて、フィルター清掃や機器の定期点検等の維持管理を行った。 ○小学校3校で校舎トイレ改修工事を実施するとともに、小学校3校、中学校1校の実施設計を行い、目標達成に向けて計画どおり学校環境の改善を図った。 また、小学校1校の体育館について、学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての役割を果たすため、地震発生時に落下するおそれのある外壁等の耐震対策、エアコン設置を実施した。 ○中学校の施設維持・管理のため、日常的な使用に不具合のある箇所における修繕に加え、老朽化により劣化が特に著しい、3校で消防設備修繕、2校で防水修繕、6校で給排水設備修繕を実施した。 ○学校環境の改善を図り、学校等の施設に求められる機能・性能を確保し長寿命化や計画的な更新を推進するため、中学校1校でリノベーション（長寿命化）改修工事を実施した。 ○全小・中・義務教育学校体育館について、災害時の避難所に指定されていることから、避難者の生活環境を改善し、熱中症などの健康被害から児童生徒を守ることにつながるため、小学校5校、中学校6校、義務教育学校1校で、空調設備設置工事を実施した。 ○学習者用端末で使用する学習支援ソフトを活用するとともに、支援員によるサポートを行ったことで、児童生徒一人ひとりに応じた学びについて、より一層の充実を図った。 ○小学校22校及び義務教育学校（前期課程）1校の学校図書館に学校図書館支援員を1人あたり3校から4校の6グループに分け6名配置した。 蔵書の整理や本の修繕が進むとともに、季節やテーマごとの掲示物や本の紹介コーナーが充実し図書館が利用しやすくなった。また、蔵書管理システムを6台導入したことにより、貸出や返却がスムーズになった。 ○令和7年3月に「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想」を策定し、八木崎小学校敷地内に、プール施設の老朽化が進行している学校間で共同利用できる温水プールを整備する方向性を定めた。 ○温水プール施設整備までの間、学校プールの利用が継続できないと見込まれる小学校4校について、水泳授業の民間委託契約を締結した。 ○こども達の最良の教育環境を整えるため、学校規模適正化に向けた取組として、学校運営協議会の機会を捉え、その前後の時間において、小規模や過小規模の学校がある地域へ学校規模適正化の必要性について説明し、機運の醸成を図った。 ○学校用地の維持管理のため、学校用地の一部が借地となっている用地について、用地の権利者と借地契約を更新し借地料を支出した。 ○食に関する正しい知識と望ましい食習慣をはぐくむ食育を推進するため、担任や栄養教諭、栄養職員による家庭科や学校ファームを活用した学級活動などとの関連を図った食育授業の実施や、給食だよりの充実を図り積極的に情報発信を行うなど、実践的な取組を行い、児童生徒の健康の保持増進をはじめとする食育の充実を図った。また、衛生管理の徹底を図った。 ○学校給食に安全で豊かな地元農産物を取り入れるため、地場産米100%使用を継続した。また、学校給食用農産物の生産者登録制度を活用し、地産地消を推進して食育の充実を図った。 ○食物アレルギーを有する児童生徒が健康で安全な生活を営めるよう、本市独自の除去食専用食器を使用しアレルギー除去食を提供した。また学校における課題等についての対応策について、各学校で共通理解を図った。 ○学校給食費の公会計化による計画的な予算運用と適切な徴収管理を図った。 ○就学支援の促進として、国の補助金交付要綱に準じ、市単独事業により、要保護世帯に加え、準要保護世帯に対し事業の継続を図った。また、翌年度入学予定者の保護者に対し、新入学学用品費等の入学前支給を実施した。	

- 経済的理由により修学が困難な者に対して、入学準備金・奨学金貸付事業による支援を行った。また、公式SNS等を活用し制度の周知を図り、返還金滞納者に対しては電話、文書による督促に努めた。
- 通学路における安全確保のため、学校から提出された「通学路に関する要望書」に基づき、関係機関等と調整し、安全対策の円滑な実施と進捗状況の継続的な把握に努めた。
- 江戸川小中学校で運行しているスクールバスについて、保護者への運行状況をお知らせするため、LINEアプリを利用して位置情報の提供を実施した。

今後の課題

- 「第2次春日部市総合振興計画後期基本計画」では、学校環境の改善を図るために優先的に取り組む事業として学校の校舎トイレ改修事業を掲げ、令和5年度に19校であった校舎トイレにおける改修達成校数を令和9年度までに34校、すべての学校の校舎トイレ改修を完了することを目標としており、計画に基づき着実に改修等を進めていく必要がある。
- 学校施設は、昭和50年代をピークに建設が進められ、築後30年以上を経過した建物が全体の約8割となる状況にあり、施設の経年により、屋上・外壁の雨漏りやトイレなどの給排水設備の老朽化劣化対策が課題となっていることから、平成29年度に策定した春日部市学校施設長寿命化計画に基づき、不具合の発生を未然に防ぐ予防保全型の施設管理を行い、計画的な改修等を進めていく必要がある。
- 学習環境に求められる機能・性能を確保するため、「春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱」に基づく関係課と十分な協議・検討し、長寿命化の対象とした学校における、長寿命化改修に関する基本計画を策定する必要がある。
- 長寿命化改修を先行して実施する1校をモデル校とし、既存ストックの有効活用を図っていくため、改修等の計画を見直し、春日部市学校施設長寿命化計画の改訂を進めていく必要がある。
- 学校施設は老朽化や経年劣化が全体的に進んでおり、令和6年度は880件の修繕を行い、費用も多額になっている。また、修繕には計画的に実施するものや緊急対応として行うものなど、案件が多いことから、学校と連携した修繕を進めるためメールによる連絡体制を続け計画的に修繕に取り組む必要がある。
- 学習者用タブレット端末（約1万7千台）とそれに伴う機器を、学習活動に支障なく、常に活用できる状態に維持管理していく必要がある。
- 学校給食用農産物の生産者登録制度の活用と、生産者と学校給食を繋げ、双方にとって負担のない範囲でマッチングする必要がある。
- 通学路に関する要望事項について、学校と学務課双方で情報の共有化を図り、関係部署等と連携しながら、継続的に現地状況を把握し、計画的に安全対策を進めていく必要がある。

評価

学校施設の老朽化に伴い、修繕や工事は今後も増加すると思われるため、引き続き施設の維持保全ができる組織体制を維持するとともに、平成29年度に策定された春日部市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策、長寿命化等に努めていただきたい。

学校の校舎トイレについては、児童生徒の学校環境の向上を図るとともに、有事の際には地域住民の避難所を担うことから、併せて今後も計画的な施設整備に取り組んでいただきたい。

学習者用端末等の情報機器について、引き続き適切な更新及び保守管理に努めていただきたい。

学校図書館については、学校図書館支援員が配置されるとともに、蔵書管理システムが導入されたことによって、学校図書館の環境が整備され、児童が利用しやすくなったことは評価できる。

老朽化が進行している学校プールについて、学校間で共同利用できる温水プールを整備する方向性を打ち出したことは評価できる。こども達の安心安全に配慮するとともに、水難事故の予防を第一に水泳指導に努めていただきたい。

学校給食で春日部市産米100%を継続するとともに、農産物の生産者登録制度を活用して地場産物を給食に取り入れ、地産地消の推進と食育の充実を図れたことは、評価できる。

江戸川小中学校で運行しているスクールバスについて、位置情報の提供を実施することによって、保護者が安心して児童を送り出せる環境を整えたことは評価できる。引き続き、安心安全な環境を提供できるように努めていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課												
小学校施設 維持・管理 事業	505, 506千円 施設の法定点検及び老朽化、機能の劣化による危険箇所等の整備を行うと共に内牧小学校昇降機修繕、武里小学校外普通教室等校舎雨漏り修繕、八木崎小学校教室床修繕等を実施した。 これにより、児童生徒の安全確保及び学校環境の改善が図られた。 (消防設備保守管理業務委託外19件、施設修繕件数 483件)	教育施設課												
小学校 普通教室等 エアコン整備 事業	17, 270千円 小学校普通教室等エアコン購入費 (PFI事業に伴う平成28年度からの割賦金)	教育施設課												
小学校 校舎トイレ 改修事業	734, 627千円 (うち繰越明許分714, 657千円) 牛島小学校、川辺小学校、桜川小学校校舎トイレにおいて洋便器の設置を含む全面的な改修工事を実施した。 これにより、目標達成に向けて計画どおり学校環境の改善が図られた。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><td>施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td><td>基本計画 目標値</td></tr><tr><td>学校の校舎トイレにおける 改修達成校数</td><td>19校</td><td>22校</td><td>34校</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	学校の校舎トイレにおける 改修達成校数	19校	22校	34校	教育施設課				
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値											
学校の校舎トイレにおける 改修達成校数	19校	22校	34校											
小学校体育館 耐震対策事業	148, 575千円 (うち繰越明許分148, 575千円) 幸松小学校体育館において、外壁等の耐震対策工事及びエアコン設置を実施し、学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての環境改善が図られた。 <table><tr><td></td><td>令和2年度 実 績</td><td>令和5年度 実 績</td><td>令和6年度 実 績</td></tr><tr><td>対象小学校 (3校)</td><td>1校</td><td>1校</td><td>1校</td></tr><tr><td>対象中学校 (5校)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		令和2年度 実 績	令和5年度 実 績	令和6年度 実 績	対象小学校 (3校)	1校	1校	1校	対象中学校 (5校)	—	—	—	教育施設課
	令和2年度 実 績	令和5年度 実 績	令和6年度 実 績											
対象小学校 (3校)	1校	1校	1校											
対象中学校 (5校)	—	—	—											
小学校 避難所環境 整備事業 【新規】	632, 610千円 (うち翌年度繰越明許分453, 045千円) 粕壁小学校、正善小学校、藤塚小学校、小淵小学校、川辺小学校体育館において、エアコン設置を実施し、学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての環境改善が図られた。 <table><tr><td></td><td>令和6年度 実 績</td></tr><tr><td>対象小学校 (18校)</td><td>5校</td></tr><tr><td>対象中学校 (6校)</td><td>6校</td></tr><tr><td>対象義務教育学校 (1校)</td><td>1校</td></tr></table>		令和6年度 実 績	対象小学校 (18校)	5校	対象中学校 (6校)	6校	対象義務教育学校 (1校)	1校	教育施設課				
	令和6年度 実 績													
対象小学校 (18校)	5校													
対象中学校 (6校)	6校													
対象義務教育学校 (1校)	1校													

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
中学校施設 維持・管理 事業	343, 443千円 施設の法定点検及び老朽化、機能の劣化による危険箇所等の整備を行 うと伴に大沼中学校消防設備修繕、武里中学校受水槽ポンプ・制御盤修 繕、大増中学校校舎雨漏り修繕等を実施した。 これにより、児童生徒の安全確保及び学校環境の改善が図られた。 (消防設備保守管理業務委託外18件、施設修繕件数 397件)	教育施設課								
中学校 普通教室等 エアコン整備 事業	6, 677千円 中学校普通教室等エアコン購入費 (PFI事業に伴う平成28年度からの割賦金)	教育施設課								
中学校体育館 耐震対策事業 【新規】	16, 819千円 学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての環境改善を図るた め、東中学校体育館外壁等耐震対策工事実施設計業務委託を実施した。	教育施設課								
中学校等 施設長寿命化 推進事業	162, 669千円 学校環境の改善を図るため、学校施設に求められる機能・性能を確保 し、長寿命化や計画的な更新を図るため、令和6年度から令和9年度にか けて葛飾中学校リノベーション（長寿命化）改修工事を実施する。	教育施設課								
中学校等 校舎トイレ 改修事業 【新規】	6, 465千円 第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標達成に向 けて、計画どおり大増中学校校舎トイレ改修工事実施設計業務委託を 実施した。	教育施設課								
中学校等 避難所環境 整備事業 【新規】	834, 150千円（うち翌年度繰越明許分729, 817千円） 武里中学校、大沼中学校、緑中学校、大増中学校、春日部南中学校、 飯沼中学校、江戸川小中学校体育館において、エアコン設置を実施し、 学校環境の改善及び地域住民の避難場所としての環境改善が図られた。 <table><tr><td></td><td>令和6年度 実 績</td></tr><tr><td>対象小学校（18校）</td><td>5校</td></tr><tr><td>対象中学校(6校)</td><td>6校</td></tr><tr><td>対象義務教育学校(1校)</td><td>1校</td></tr></table>		令和6年度 実 績	対象小学校（18校）	5校	対象中学校(6校)	6校	対象義務教育学校(1校)	1校	教育施設課
	令和6年度 実 績									
対象小学校（18校）	5校									
対象中学校(6校)	6校									
対象義務教育学校(1校)	1校									

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
小学校給食 運営事業	1, 027, 346千円 春日部地域小学校18校の学校給食の安定的な提供のため、賄材料の購入、給食室の消毒及び清掃、給食消耗品の補充、給食備品の買換え・修理、給食食器・食材等の衛生検査を行い、衛生管理体制の徹底や給食設備等の充実を図ることにより、年間を通して安全で安定した学校給食運営を行った。 春日部地域の学校給食を適正かつ円滑に行うため、春日部市学校給食連絡協議会及び給食運営委員会、アレルギー対応検討部会を各1回開催した。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）</td><td>9回</td><td>8回</td><td>14回</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	8回	14回	学校給食課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	8回	14回							
中学校給食 運営事業	590, 973千円 春日部地域中学校9校の学校給食の安定的な提供のため、賄材料の購入、給食室の消毒及び清掃、給食消耗品の補充、給食備品の買換え・修理、給食食器・食材等の衛生検査を行い、衛生管理体制の徹底や給食設備等の充実を図ることにより、年間を通して安全で安定した学校給食運営を行った。 春日部地域の学校給食を適正かつ円滑に行うため、春日部市学校給食連絡協議会及び給食運営委員会、アレルギー対応検討部会を各1回開催した。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）</td><td>9回</td><td>8回</td><td>14回</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	8回	14回	学校給食課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
自校方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	8回	14回							
給食センター 運営事業	692, 890千円 庄和地域7校の安心安全な学校給食の安定的な提供のため、賄材料の購入、調理業務委託、厨房機器点検、食器等の購入、備品の買換え・修理などを行った。 また、鼠・昆虫等の防除、殺菌消毒、消防設備点検、定期清掃、給排水設備保守管理業務などを実施し、施設の適切な管理を図った。 給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、春日部市学校給食センター運営委員会を2回開催した。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>センター方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）</td><td>9回</td><td>7回</td><td>13回</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	センター方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	7回	13回	学校給食課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
センター方式給食における地元産食材を生かした献立作成回数（品目数）	9回	7回	13回							

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																														
学校給食管理 事務	111,662千円 学校教職員の負担軽減、保護者の利便性の向上や学校給食の安定的な実施・充実に資するため、学校給食費の適切な管理を図った。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>学校給食費の収納率</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td><td>99.0%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	学校給食費の収納率	99.3%	99.3%	99.0%	学校給食課																						
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値																													
学校給食費の収納率	99.3%	99.3%	99.0%																													
学務事務	1,577千円 児童生徒の就学に関し、学校選択制度、小規模特認校制度の運用及び、必要に応じた指定校の変更等を行い、通学区域の適正かつ弾力的運用を図った。	学務課																														
通学路安全 対策事業	0千円 通学路の安全を確保するため、学校、PTA、自治会及び関係機関等と連携し、通学路の安全対策の実施と進捗状況の把握を行った。 【小・中・義務教育学校からの通学路に関する要望書対応結果】 <table><tr><th>要望のあった年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>要望書総数</td><td>85</td><td>160</td><td>61</td><td>105</td><td>107</td></tr><tr><td>安全対策の実施・充足</td><td>65</td><td>111</td><td>48</td><td>78</td><td>81</td></tr><tr><td>検討・要望等</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>対応不可</td><td>19</td><td>49</td><td>10</td><td>23</td><td>19</td></tr></table> ※令和3年度は埼玉県が中心で進めている通学路安全総点検実施	要望のあった年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	要望書総数	85	160	61	105	107	安全対策の実施・充足	65	111	48	78	81	検討・要望等	1	0	3	4	7	対応不可	19	49	10	23	19	学務課
要望のあった年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																											
要望書総数	85	160	61	105	107																											
安全対策の実施・充足	65	111	48	78	81																											
検討・要望等	1	0	3	4	7																											
対応不可	19	49	10	23	19																											
うごく子ども 110番推進事業	0千円 市役所の公用車や市内協力団体（春日部小売酒販組合、埼玉県石油業組合春日部支部、日本郵便株式会社春日部郵便局）の自動車等に、「うごく子ども110番」のマニュアルを配付し、ステッカーを貼付してもらい、児童生徒の登下校時に不測の事態が発生した際の緊急連絡先・避難できる場所として安全確保を行った。（事務費については教育総務事務に含む。）	教育総務課																														
地域見守り 活動の 呼びかけ	0千円 防災無線において市内小・義務教育学校の児童の声で、下校時間の報告と地域の方々への見守り活動の呼びかけを行った。	指導課																														

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																											
未来を担う 人財育成事業	727千円 児童生徒のチャレンジ精神の向上を図り、未来を担う人財を育成するため、提案型選考による奨学金の交付を行った。 未来を育む奨学金 交付件数 3件	学務課																											
江戸川小中学校 スクールバス 運行事業	16,104 千円 江戸川小中学校に学区内から通学する児童の安心安全を確保するため、スクールバスを運行した。	学務課																											
入学準備金・ 奨学金貸付 事業	740千円 経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金を貸付するとともに、その保護者に対して入学準備金の貸付を行うことにより、教育の機会均等の推進及び有用な人材の育成を図った。 貸付人数：2人 入学準備金・奨学金貸付審査委員会（1回） 入学準備金 大学（50万円） 1件 奨学金 専修学校（2万円/月×12ヶ月 計24万円） 1件	学務課																											
小学校要保護 及び準要保護 就学援助事業	107,076千円 経済的理由で就学困難な児童の保護者に対し、学用品費・給食費等を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図った。 翌年度入学予定者の保護者に対し、入学前支給を実施した。 認定者数：1,385人 《要保護79人・準要保護1,306人》 <table><tr><th>支給項目</th><th>支給人数</th></tr><tr><td>学用品費・通学用品費</td><td>1,312人</td></tr><tr><td>校外活動費（日帰り）</td><td>1,103人</td></tr><tr><td>校外活動費（宿泊）</td><td>209人</td></tr><tr><td>新入学児童学用品費等</td><td>154人</td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">支給項目</th><th>支給人数</th></tr><tr><td colspan="2">修学旅行費</td><td>228人</td></tr><tr><td colspan="2">学校給食費</td><td>1,299人</td></tr><tr><td colspan="2">医療費</td><td>0人</td></tr><tr><td rowspan="2">新入学児童学用品費等（入学前支給）</td><td>新小1</td><td>143人</td></tr><tr><td>新中1</td><td>220人</td></tr></table>	支給項目	支給人数	学用品費・通学用品費	1,312人	校外活動費（日帰り）	1,103人	校外活動費（宿泊）	209人	新入学児童学用品費等	154人	支給項目		支給人数	修学旅行費		228人	学校給食費		1,299人	医療費		0人	新入学児童学用品費等（入学前支給）	新小1	143人	新中1	220人	学務課
支給項目	支給人数																												
学用品費・通学用品費	1,312人																												
校外活動費（日帰り）	1,103人																												
校外活動費（宿泊）	209人																												
新入学児童学用品費等	154人																												
支給項目		支給人数																											
修学旅行費		228人																											
学校給食費		1,299人																											
医療費		0人																											
新入学児童学用品費等（入学前支給）	新小1	143人																											
	新中1	220人																											

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																				
小学校 特別支援教育 就学奨励事業	6,753千円 特別支援学級等に就学する児童及び、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、就学するために必要な経費の一部を補助することにより、特別支援教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図った。 認定者数:223人 <table><tr><th>補助項目</th><th>補助人数</th></tr><tr><td>学用品等購入費</td><td>202人</td></tr><tr><td>校外活動費（日帰り）</td><td>161人</td></tr><tr><td>校外活動費（宿泊）</td><td>41人</td></tr><tr><td>新入学児童学用品費等</td><td>20人</td></tr></table> <table><tr><th>補助項目</th><th>補助人数</th></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>31人</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>198人</td></tr><tr><td>交流学习交通費</td><td>0人</td></tr><tr><td>通学費</td><td>2人</td></tr></table>	補助項目	補助人数	学用品等購入費	202人	校外活動費（日帰り）	161人	校外活動費（宿泊）	41人	新入学児童学用品費等	20人	補助項目	補助人数	修学旅行費	31人	学校給食費	198人	交流学习交通費	0人	通学費	2人	学務課
補助項目	補助人数																					
学用品等購入費	202人																					
校外活動費（日帰り）	161人																					
校外活動費（宿泊）	41人																					
新入学児童学用品費等	20人																					
補助項目	補助人数																					
修学旅行費	31人																					
学校給食費	198人																					
交流学习交通費	0人																					
通学費	2人																					
小学校教科用 図書等整備 事業	24,632千円 児童の学習指導を円滑に行うとともに、学力実態を把握して効果的な指導を行うため、教師用教科書、指導書等の整備及び学力検査を実施し、教育内容の充実を図った。	学務課																				
中学校要保護 及び準要保護 就学援助事業	74,427千円 経済的理由で就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費・給食費等を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図った。 認定者数:804人《要保護 54人・準要保護750人》 <table><tr><th>支給項目</th><th>支給人数</th></tr><tr><td>学用品費・通学用品費</td><td>752人</td></tr><tr><td>校外活動費（日帰り）</td><td>456人</td></tr><tr><td>校外活動費（宿泊）</td><td>202人</td></tr><tr><td>新入学生徒学用品費等</td><td>29人</td></tr></table> <table><tr><th>支給項目</th><th>支給人数</th></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>228人</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>735人</td></tr><tr><td>医療費</td><td>0人</td></tr></table>	支給項目	支給人数	学用品費・通学用品費	752人	校外活動費（日帰り）	456人	校外活動費（宿泊）	202人	新入学生徒学用品費等	29人	支給項目	支給人数	修学旅行費	228人	学校給食費	735人	医療費	0人	学務課		
支給項目	支給人数																					
学用品費・通学用品費	752人																					
校外活動費（日帰り）	456人																					
校外活動費（宿泊）	202人																					
新入学生徒学用品費等	29人																					
支給項目	支給人数																					
修学旅行費	228人																					
学校給食費	735人																					
医療費	0人																					

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																						
中学校 特別支援教育 就学奨励事業	4,618千円 特別支援学級等に就学する生徒及び、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、就学するために必要な経費の一部を補助することにより、特別支援教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図った。 認定者数:98人 <table><tr><th>補助項目</th><th>補助人数</th></tr><tr><td>学用品等購入費</td><td>90人</td></tr><tr><td>校外活動費（日帰り）</td><td>53人</td></tr><tr><td>校外活動費（宿泊）</td><td>16人</td></tr><tr><td>新入学生徒学用品費等</td><td>25人</td></tr></table> <table><tr><th>補助項目</th><th>補助人数</th></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>22人</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>85人</td></tr><tr><td>交流学习交通費</td><td>0人</td></tr><tr><td>職場実習交通費</td><td>2人</td></tr><tr><td>通学費</td><td>0人</td></tr></table>	補助項目	補助人数	学用品等購入費	90人	校外活動費（日帰り）	53人	校外活動費（宿泊）	16人	新入学生徒学用品費等	25人	補助項目	補助人数	修学旅行費	22人	学校給食費	85人	交流学习交通費	0人	職場実習交通費	2人	通学費	0人	学務課
補助項目	補助人数																							
学用品等購入費	90人																							
校外活動費（日帰り）	53人																							
校外活動費（宿泊）	16人																							
新入学生徒学用品費等	25人																							
補助項目	補助人数																							
修学旅行費	22人																							
学校給食費	85人																							
交流学习交通費	0人																							
職場実習交通費	2人																							
通学費	0人																							
中学校教科用 図書等整備 事業	52,872千円 生徒の学習指導を円滑に行うとともに、学力実態を把握して効果的な指導を行うため、教師用教科書、指導書等の整備及び学力検査を実施し、教育内容の充実を図った。 令和7年度教科書改訂に伴い教科書や指導書等を整備するとともに、教師用デジタル教科書を整備しデジタル化を図った。また、学校で使用する学力検査を同一のものに統一を図った。	学務課																						
学校政策企画 事務	5,773千円 令和6年度は、温水プール（学校教育優先）を整備するための条件及び基本事項等を定めるため、「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想」を令和7年3月に策定した。 また、温水プール施設整備までの間、学校プールの利用が継続できないと見込まれる小学校4校について、水泳授業の民間委託契約を締結した。 さらに、こどもたちの最良の教育環境を整えるため、学校規模適正化に向けた取組として、学校運営協議会の機会を捉え、その前後の時間において、小規模や過小規模の学校がある地域へ学校規模適正化の必要性について説明し、機運の醸成を図った。 なお、学校用地の維持管理のため、学校用地の一部が借地となっている用地について、用地の権利者と借地契約を更新し借地料を支出した。	教育総務課																						
小学校温水 プール整備事 業	0円（翌年度繰越明許費95,535千円） 小学校温水プールを整備するため、春日部市小学校温水プール整備基本計画・実施設計の委託契約を締結し、検討を行った。	教育総務課																						
小学校運営 事業	465,121千円 各学校に需用費等を予算配当し、各学校で消耗品や教材等の購入や光熱水費（ガス代）の支出を行った。 主なものとして、理科備品や教材等を購入し、学校教育環境の充実を図った。	教育総務課																						

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課						
中学校運営事業	273,705千円 各学校に需用費等を予算配当し、各学校で消耗品や教材等の購入や光熱水費（ガス代）の支出を行った。 主なものとして、理科備品や教材等を購入し、学校教育環境の充実を図った。	教育総務課						
課外部活動補助金	540千円 中学校生徒の課外部活動を支援するために組織された中学校育成会等5団体に対し、部活動の用具購入費等を必要経費として、予算の範囲内において補助金を交付し、課外部活動の育成を図るとともに、保護者負担の軽減を図った。 補助率：11.63%（1校あたりの平均補助率）	教育総務課						
小学校図書館整備事業	21,946千円 各学校に予算配当し、各学校で計画的に学校図書を購入した。文部科学省が定める学校図書館図書標準冊数に基づく図書整備率は、100 %の目標に対し、前年度比で 1.9ポイント減少し、116.5%となった。個別の学校図書館図書標準達成校は、小学校22校及び義務教育学校（前期課程）1校の全23校中21校であった。 また、夏休み期間中の読書活動を推進するため、小学校3校において「いきいき図書室推進事業」として学校図書館の開放を行った。 学校図書館支援員を3校から4校あたり1名ずつ配置し、学校図書館の整備・充実を図った。 【学校図書館図書標準達成校数】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td></tr> <tr> <td>学校図書館図書標準 達成校数</td><td>22校/23校</td><td>21校/23校</td></tr> </table>		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	学校図書館図書標準 達成校数	22校/23校	21校/23校	教育総務課
	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績						
学校図書館図書標準 達成校数	22校/23校	21校/23校						
小学校情報教育推進事業	264,709千円 学習者用端末及び校内通信ネットワーク環境の保守管理を行った。 また、各学校のコンピュータ室にパソコン・周辺機器等をリース契約で整備し、保守管理を行った。 学校のICT環境を整備することにより、ICT社会に対応できる人材育成に資することができた。	教育総務課						

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課						
中学校図書館 整備事業	5,723千円 各学校に予算配当し、各学校で計画的に学校図書を購入した。文部科学省が定める学校図書館図書標準冊数に基づく図書整備率は、100 %の目標に対し、前年度比で2.5ポイント増加し、113.0%となった。個別の学校図書館図書標準達成校は、中学校11校及び義務教育学校（後期課程）1校の全12校中11校であった。 【学校図書館図書標準達成校数】 <table border="1" data-bbox="411 546 1080 703"> <tr> <th></th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th></tr> <tr> <td>学校図書館図書標準 達成校数</td><td>9校/12校</td><td>11校/12校</td></tr> </table>		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	学校図書館図書標準 達成校数	9校/12校	11校/12校	教育総務課
	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績						
学校図書館図書標準 達成校数	9校/12校	11校/12校						
中学校情報 教育推進事業	124,641千円 学習者用端末及び校内通信ネットワーク環境の保守管理を行った。 また、各学校のコンピュータ室にパソコン・周辺機器等をリース契約で整備し、保守管理を行った。 学校のICT環境を整備することにより、ICT社会に対応できる人材育成に資することができた。	教育総務課						

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	2. 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる
施 策	1. 人権を尊重するまちづくりの推進
令和6年度の主な取組 ○人権は、一人ひとりが生まれながらにして持っている大切な権利であるとの認識に立ち、様々な啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図った。 ・公民館と連携した人権教育研修を実施した。 ・小・中・義務教育学校と連携した人権作文・ポスター作成などによる人権教育の普及・啓発を実施した。 ・人権ポスター展の実施や人権啓発ビデオ等の貸し出しを実施した。 ・市長部局との連携により、職員を対象とした部落差別解消のための人権行政研修等を実施した。 ・春日部市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、活動の支援を行うとともに、協議会との連携による駅頭キャンペーン等による人権啓発を実施した。	
今後の課題 ○社会経済が発展する一方で、人と人との関係は希薄化・孤立化しており、あらためて「心の豊かさ」が問い直されている。部落差別や女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、アイヌの人々、HIV（エイズウイルス）感染者等、犯罪被害者、北朝鮮拉致被害者、刑を終え出所した人、性的マイノリティ、ホームレスなどの人権問題が依然として存在している中で、最近ではヤングケアラー、インターネット上の人権侵害など、新たな人権問題が発生している。このため、引き続き人権意識の向上のために啓発活動を継続する必要がある。 ○令和6年度に開催を中止した「埼玉人権を考えるつどい」については、部落差別をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向け、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を得るため重要な事業であることから、諸課題を整理した上での開催に努める必要がある。	

評 価

市民アカデミーを開催し、「人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まった市民の割合」が93.2%と前年度比で7ポイント以上の増となったことや、人権ポスター展をこれまでの市内4か所から拡大し、市内各公民館で開催したことなど、人権意識の高揚を図るための取組を着実に進めることができたことは評価できる。

一方で、近年ではヤングケアラーなど新たな人権問題も発生しており、今後も差別のない社会の実現に向け、関係団体との連携を図りつつ、人権啓発を推進していただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
人権教育推進 協議会補助金	595千円 ①人権教育・同和教育研修の推進 ・市民対象：14回、1,482人参加 ②部落差別の解消をはじめとする人権啓発物の広報紙への掲載 ・年4回市広報に「人権それは愛」を掲載（埼玉市町共同） ③市民アカデミー ・R6.10.25 中央公民館 講堂 人権作文発表（4人）と人権ポスターの展示（79点） 教育講演会「ともに生きる」110人参加 ④人権ポスター展の開催 ・教育センター1階ホール、武里出張所 R6.11.25～11.29 ・各公民館 R6.12.1～12.25 ・市役所ホワイエ R6.12.3～12.9 ・庄和総合支所市民ギャラリー R6.12.10～12.16 ⑤人権週間駅頭キャンペーンの実施 ・R6.12.4 参加者41人。人権週間PRのため啓発品3,081個を配布 ⑥人権教育・同和教育映画等の購入（DVD2本購入） ・「みんな笑顔になる日まで」 ・「心をつなぐ、はじめの一步」 ⑦人権教育・同和教育教材の貸し出し ・55回 1,930人 これらの事業を通じて、市民の人権尊重意識の普及・高揚を図った。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>人権啓発事業に参加して、 人権問題についての関心や 理解が深まった市民の割合</td><td>85.9%</td><td>93.2%</td><td>92.7%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	人権啓発事業に参加して、 人権問題についての関心や 理解が深まった市民の割合	85.9%	93.2%	92.7%	社会教育課
	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値						
人権啓発事業に参加して、 人権問題についての関心や 理解が深まった市民の割合	85.9%	93.2%	92.7%							

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	3. だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる
施 策	1. 社会教育の充実
令和6年度の主な取組 ○学習活動に取り組む市民の意識の高まりがある中、心豊かに充実した生活を送ることができる社会づくりが重要となっていることから、様々な事業を展開した。 ・社会教育関係団体事業費補助金を子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト連絡協議会、ガールスカウト連絡会、PTA連合会、文化連合会へ交付し、活動の支援を図った。 ・社会教育委員会議では、令和6年度～令和7年度の調査・研究テーマを「社会教育関係団体の支援のあり方について」とし、研究方法や調査内容を決定した。 ・人権・社会同和教育研修を開催した。 ・二十歳を祝う会は公募委員を含む18人による実行委員会を組織して準備を進め、市民との協働により工夫をこらした式典を開催した。 ○青少年期は、様々な人々との交流の中で、豊かな人間性や自主性、協調性などを培う重要な時期であるため、各種団体と協力し、こども達の交流活動・体験活動を実施した。 ・青少年の地域活動・ボランティア活動機会の創出のため、中学生を中心にボランティア手帳の配布を行い、地域活動・ボランティア活動等、人に喜ばれる活動を行った児童生徒に対して評価・表彰活動を行う学校を支援した。 ・こども達が春日部市に誇りを持ち、郷土愛を高める活動として、かすかべ郷土かるたを活用し、小学3年生を対象に郷土学習を実施した。 ・共栄大学・春日部青年会議所・教育委員会が子ども大学かすかべ実行委員会を組織し、こども達の知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行う「子ども大学かすかべ」を実施した。 ・青少年の体験活動の機会を創出するため、包括的連携協定を締結している企業と連携し市内社会教育関係団体の活動を体験できる「こどもフェスタ」を実施した。 ○図書館では、紙や電子といった媒体に関わらず読書活動を推進するための様々な取組を行った。 ・「第2次春日部市子ども読書活動推進計画」に基づき、市内中学生が作成した郷土紙芝居を動画配信するなどの取組を行った。 ・セカンドブック事業「らんどせるブックかすかべ」において、小学校及び義務教育学校1年生へ絵本、図書館利用券、読書通帳のプレゼントと併せて電子書籍サービス「かすかべ電子図書館」の利用登録を行った。また、中学校1年生及び義務教育学校7年生へ「かすかべ電子図書館」の利用登録を行った。 ・包括的連携協定を締結しているコンビニエンスストア1店舗で返却資料受取サービスを開始した。 ・中央図書館の屋上防水修繕を実施し、建物の耐久性の維持に努めた。 ○市民の学習意欲に対応するため、地域の学習拠点となる公民館、視聴覚センター、図書館などの学習環境を整備している。 ・施設の老朽化に対応するため、施設修繕を計画的に実施した。 ・家庭教育学級、視聴覚教育関係講座・教室などの事業を実施し、市民の活発な学習活動を促進した。 ・公民館だより、ホームページ、学習情報サロンなどを活用し、学習に関する情報提供を進めた。 ・各種事業（青少年リーダー育成事業等）の展開を図りながら利用者数の増加を図った。また「高齢者向けスマホ教室（デジタルデバйд対策）」の実施をはじめ、各種文化事業等を各地区で実施した。その結果、令和6年度における利用者数は約50万人とコロナ禍前（平成21～30年）と同程度まで回復してきた。 ・市民センター（地区センター）の開館により、市民センターとなった各公民館にこどもの遊び場や学習スペースを新設し、小・中学生および高校生などを対象としたこどもの居場所機能を追加した。 ○粕壁市民センターの受電設備修繕を実施した。 ○内牧南公民館の屋根防水・外壁塗装修繕を実施した。 ○庄和市民センター正風館のリノベーション工事に着手した（令和6年10月から令和7年10月まで予定） ○視聴覚センターでは機能を生かした事業として、「小学生TV番組制作体験講座」を開催し、スタジオを使ったテレビ制作の体験学習や、情報リテラシーについての学習を実施した。また、市民パソコンセミナーについては市民ニーズに対応し、プレゼンテーション作成入門、プログラミング入門の講座を追加する等の講座の充実を図った。	

今後の課題

- 学習活動に取り組む市民の意識の高まりがあるため、学習機会の確保及び学習成果の発表の機会を充実させることが求められている。
- 学校・家庭・地域の連携や社会教育関係団体の協力などにより、家庭・地域の教育力の向上を図ることや、市民の学習機会の確保及び学習成果の発表の機会を充実させることが重要である。
- 社会教育委員会議で調査研究がなされている「社会教育関係団体の支援のあり方」は、持続可能な形で団体が存続していくためにはどのようなことが必要か、何をしなければならないかをまとめていく必要がある。
- 地域全体でこどもたちを育むため、地域・家庭・学校が相互に連携し、社会総がかりで多様な体験や活動を行う機会を増やすことが求められている。
- 図書館施設の経年劣化に伴い、修繕の必要な箇所が増加しているため、計画的に修繕を行う必要がある。
- 社会教育施設としての公民館の役割を果たすために、各種団体との連携を強化・拡充する必要がある。
- 公民館が地域住民の交流の場として、学生など若い世代も含めて、地域住民全体が気軽に集えるよう、学びへの参加のきっかけづくりと地域コミュニティを活性化するための公民館運営をしていく必要がある。
- 公民館施設の多くは経年による老朽化や機能低下が進行しているため、施設の改修・建替えを適切なタイミングで実施し、良好な学習環境を維持することが重要となる。
- 施設の老朽化が激しいため、市民からの施設の補修・修繕の要求が高まっており、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、公民館全体の施設整備計画の策定が必要である。
- 視聴覚センターは、市民ニーズの多様化や近年のデジタル技術の高度化への対応、施設の利用状況等の課題を踏まえた見直しを行う必要がある。

評 価

学習活動拠点として、市民ニーズを汲み上げた講座を追加するなど、講座等の充実を行い、市民の学習機会を確保したこと、計画的な設備・備品修繕の実施など、市民の学習環境の向上を図ったことは評価できる。

青少年が体験活動をする機会が少なくなっている中、大学や関係団体と連携して「子ども大学かすかべ」などの体験活動事業を実施しただけでなく、包括的連携協定を締結している企業と連携して体験活動の機会を創出したことは評価できる。

図書館においては、デジタルコンテンツの充実や、コンビニエンスストアでの返却資料受取サービスなど、現代の生活様式に合った新たな図書館サービスを積極的に行っていることは評価できる。

公民館においては、利用者が安心・安全に活動できるよう粕壁市民センターの受電設備修繕、内牧南公民館の屋根防水・外壁塗装修繕を実施したこと、及び「庄和市民センター正風館」のリノベーション工事に着手したことは評価できる。

引き続き、学校をはじめ様々な関係機関等との連携を強化・拡充することにより、より一層社会教育の充実に努めていただきたい。

今後も市民がより利用しやすい施設とするための計画的な施設修繕や利用団体が活発に活動するための相談体制の充実を進めていただきたい。庄和市民センター正風館は、令和6年10月からリノベーション工事に伴い臨時休館としたこと、視聴覚センターは教育委員会事務局が市庁舎へ移転したことから、利用者数の減少が見られたが、引き続き、利用者数の向上に向けた取組を進めていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
二十歳を祝う会 実施事業	1,641千円 ●令和7年二十歳を祝う会 対象者：2,032人 出席者：1,411人（出席率69.5%） 期日：1月12日（日） 場所：正和工業にじいろホール（市民文化会館） 内容：オープニング・イベント 春日部中学校吹奏楽部チャレンジャーズ演奏 二十歳を祝う会実行委員会制作ビデオの上映 「恩師からのメッセージ」 出演：対象者の中学校第3学年時の担任等恩師 59人 ※メッセージのみをくださった恩師 8人 式典 実行委員会委員による司会及び二十歳の誓いを実施 動画メッセージ（かすかべ親善大使3人） もうすぐ市制施行20周年記念大抽選会 その他：実行委員会委員による社会貢献活動 （献血・イベント手伝い等）	社会教育課								
社会教育関係 団体補助金	3,027千円 子ども会 育成指導者研修会、各種事業協力、広報誌の発行 ボーイスカウト キャンプ、講習会、各種奉仕活動 ガールスカウト キャンプ、リーダー講習会、各種奉仕活動 PTA連合会 研修会、安全対策事業、広報誌の発行 文化連合会 文化の祭典、発表会、各種イベント参加	社会教育課								
社会教育 総務事務	1,783千円 社会教育委員会議 3回開催（R6.6.27、R6.10.31、R7.3.21） ・テーマ「社会教育関係団体の支援のあり方について」 市民アカデミー （人権作文・ポスター発表と教育講演会）R6.10.25 110人参加 人権・同和教育研修 14回開催（公民館等との連携） 人権啓発（人権週間駅頭キャンペーン、啓発ビデオ貸出等） 大学公開講座（共栄大学・埼玉県立大学・聖学院大学・ 日本工業大学） 計6回開催 186人 青少年地域活動・ボランティア活動等における表彰等用紙配付枚数 ・ボランティア手帳：160冊（令和5年度配付数：1,070冊） ・表彰状：4,903枚（令和5年度配付数：5,120枚） 小学3年生を対象にした郷土学習 ・実施学校数：22校（令和5年度実施校数：22校） 子ども大学かすかべ ・実施日数：4日 延べ参加者数：113人 （令和5年度実施日数：4日 延べ参加者数：115人） 青少年体験活動事業 ・こどもフェスタ（イオンモール春日部で実施） 実施日数：8日 延べ参加者数：57人 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>社会教育事業への参加者数</td><td>474,737人</td><td>558,949人</td><td>457,510人</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	社会教育事業への参加者数	474,737人	558,949人	457,510人	社会教育課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
社会教育事業への参加者数	474,737人	558,949人	457,510人							

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課	
視聴覚 センター 運営事業	14,884千円（施設維持管理・視聴覚関係講座の実施等）	社会教育課	
	◆施設維持管理関係（物品、電算機器、電算システム等借上）		
	印刷機、紙折り機、メディア研修室パソコン、 パソコン体験コーナー、ライブラリー貸出管理システム、 研究開発室ネットワークシステム、施設利用案内表示システム		
	◆事業関係		
	視聴覚教育を通して、市民の生活文化と知識の向上を図り、社会教育 と学校教育の振興を図るため、次の3つの機能を果たした。		
	① 研修・学習センターとしての機能		79回 1,353 人
	・16ミリ映写機簡易技術講習会		1回 3 人
	・市民映像セミナー（ビデオ撮影基礎等）		7回 51 人
	・市民パソコンセミナー（入門編等）		36回 308 人
	・教職員対象研修（タブレット活用等）		6回 150 人
・子どもメディア体験講座（TV番組制作体験）	25回 736 人		
・親子で楽しむ映画会	1回 64 人		
・走らせよう！プログラミングミニカー 講座	3回 41 人		
◇施設利用状況	1,542回 24,462 人		
② 教材センターとしての機能			
◇視聴覚ライブラリー利用状況	1,711回 103,594 人		
・新規受け入れ教材 管理委託DVD 2本			
・視聴覚センター専門委員会			
教材作成部会、学習情報部会、教材選定部会			
・映像制作及び制作支援			
・春日部市ビデオフェスティバル			
第1部作品発表会の部 8作品 10人			
③ 情報・研究センターとしての機能			
・学習情報サロン			
・ミニギャラリー展示 3件			
・マイギャラリー展示 3校			
・ホームページの作成、管理、作成支援			
・関係機関との連携、研究			

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課						
公民館運営事業 (施設維持・管理等)	371,177千円（公民館運営事業（主催事業・管理等）を含む） 中央公民館及び各地区公民館において、各種講座や諸集会の事業を行い、市民の学習活動の促進を図った。 施設数 16館 施設利用人数 中央公民館 91,720人 地区公民館 410,677人 合計 502,397人 業務委託による維持管理（清掃業務、警備業務、施設設備保守管理業務等 53件） 施設修繕（空調機、消防設備等の修繕 99件） 物件修繕（公用車、備品等の修繕 17件） 【社会教育施設の利用件数】 <table><tr><td></td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td></tr><tr><td>社会教育施設の利用件数 (公民館) (視聴覚センター)</td><td>44,867件 (42,997件) (1,870件)</td><td>52,887件 (51,345件) (1,542件)</td></tr></table>		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	社会教育施設の利用件数 (公民館) (視聴覚センター)	44,867件 (42,997件) (1,870件)	52,887件 (51,345件) (1,542件)	中央公民館
		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績					
社会教育施設の利用件数 (公民館) (視聴覚センター)	44,867件 (42,997件) (1,870件)	52,887件 (51,345件) (1,542件)						
		社会教育課 中央公民館						
公民館設備改修事業	87,560千円 庄和市民センター正風館のリノベーション工事（令和6年10月から令和7年10月まで予定）	中央公民館						
図書館運営事業	351,011千円 市民の生涯学習の要求に応えるため図書や視聴覚資料10,555点を購入し、市民に提供した。（令和5年度購入数 10,671点） ・所蔵資料数 755,500点（令和5年度 753,112点） ・来館者数 539,209人（令和5年度 534,966人） ・貸出数 902,654点（令和5年度 932,992点） 電子書籍サービス「かすかべ電子図書館」の利用を促進するため、電子書籍242冊を新たに購入した。（令和5年度購入数176冊） 「図書館を使った調べる学習コンクール」などの事業を実施した。 ・事業開催数 626回 参加人数 10,465人 （令和5年度実績 事業開催数 601回 参加人数 10,952人）	社会教育課						

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	3. だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる
施 策	2. 生涯学習の振興

令和6年度の主な取組

- 生涯学習人材情報登録制度を活用した「生涯学習市民塾」「遊学1日体験教室」「かすかべし出前講座」を実施し、また、生涯学習市民推進員と公民館が連携して実施する生涯学習研究事業など、生涯学習の推進に関する様々な事業を展開した。
 - ・第2次春日部市生涯学習推進計画に基づき、実施計画関連事業を取りまとめ、全庁的な生涯学習の推進に努めた。
 - ・生涯学習市民推進員と公民館等の連携による生涯学習研究事業を実施した。
 - ・春日部市生涯学習人材情報登録制度において、個人・団体の指導者・ボランティアを登録し、生涯学習活動を支援した。
 - ・かすかべし出前講座を実施し、生涯学習人材情報登録者を講師とした「市民講師編」と、市職員を講師とした「行政編」で、市民に多様な学習機会を提供した。
 - ・生涯学習人材情報登録者を講師とした「生涯学習市民塾」を開催した。
 - ・生涯学習人材情報登録者を活用した「遊学1日体験教室」を開催し、多くの市民に体験学習の機会を提供した。
 - ・かすかべ遊学フェスティバルを実施し、生涯学習をPRした。
 - ・学習成果等が記録できる生涯学習パスポート「はるがく帳」を作成・配布し、市民の自主的な学習活動を奨励した。
 - ・SNSや二次元コードを活用した事業案内を行った。

今後の課題

- 第2次春日部市生涯学習推進計画の円滑な推進に努める必要がある。
- 市民の学習意欲は高く、何かを学んだり、活動してみたいと思っていることから、市民のニーズを捉えた魅力ある講座、教室を提供するとともに、大学等の開放講座、博物館や資料館等の企画展など、様々な生涯学習機会の情報を市民一人ひとりに合わせて提供する必要がある。
- 市民が学習目標や計画を立てて継続的に学習活動に取り組めるようにすることが必要である。
- 生涯学習を一層推進する上で、市民の学習成果を地域で生かすことが重要であることから、学習成果を生かすための活動の場を確保することが必要である。
- 生涯学習人材情報登録制度による登録者を増加させるとともに、登録者の活動機会を拡大させる取組が必要である。
- 生涯学習市民推進員が、公民館等と連携した事業を一層推進する取組が必要である。
- 市民が安心して学習に取り組める環境を提供する必要がある。
- かすかべ遊学フェスティバルは開始から約30年が経過し、社会状況の変化や見直しを求める意見があることからリニューアルの検討をする必要がある。

評 価

生涯学習人材情報登録者数や生涯学習市民塾の講座数、かすかべし出前講座のメニュー数及び実施数が前年を上回ったことは、市民に多様な学習機会を提供するという点および学習成果の発表の場を提供する点において、その取組を評価できる。

今後も市民のニーズを捉えた講座等を企画し、より多くの市民が参加しやすい講座となるよう、また、生涯学習人材情報登録者の活用機会を増やすため、生涯学習市民塾等の講座の実施方法・PR方法等を工夫し、各事業を計画的に推進していただきたい。

あわせて、市民が学習成果を生かす機会の充実を図れるよう行政・関係団体等で連携し、市民に生涯学習に対する意識啓発を行っていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課												
生涯学習推進事業	738千円 春日部市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進計画令和6年度実施計画関連事業を取りまとめた。 実施計画数 383計画 総事業数 2,965事業 春日部市生涯学習市民推進員の企画・運営により、生涯学習事業の実施、交流紙の発行を行った。 ・生涯学習研究事業 16 事業 参加者 633 人 (公民館等との連携事業) ・生涯学習交流紙「遊学」の発行 (No32、33) 春日部市生涯学習人材情報登録制度の登録者を活用し、市民に多様な学習機会を提供するとともに、講師や指導者に対して学習成果の発表の場を提供した。 ・登録数 157 件 ・生涯学習市民塾 85 講座 参加者 1,035 人 ・遊学1日体験教室 19 講座 参加者 245 人 かすかべし出前講座を実施し、市民に多様な学習機会を提供した。 メニュー数 211 件 実施 77 件 参加者 3,524 人 かすかべ遊学フェスティバルを実施した。 参加事業 51 事業 参加者 124,743 人 生涯学習パスポート「はるがく帳」を配布した。 276 部 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>生涯学習関連事業数</td><td>3,052事業</td><td>3,101事業</td><td>2,704事業</td></tr><tr><td>かすかべし出前講座依頼件数</td><td>70件</td><td>77件</td><td>64件</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	生涯学習関連事業数	3,052事業	3,101事業	2,704事業	かすかべし出前講座依頼件数	70件	77件	64件	社会教育課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値											
生涯学習関連事業数	3,052事業	3,101事業	2,704事業											
かすかべし出前講座依頼件数	70件	77件	64件											

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	4. 文化・芸術や郷土の歴史を大切に作るまちをつくる
施 策	1. 文化・芸術の創造と振興
令和6年度の主な取組 ○心の豊かさが求められている中、文化芸術に対する市民の関心が高まっており、芸術を鑑賞する機会や文化芸術活動への支援が求められていることから、様々な事業を実施した。 ○公民館では、音楽鑑賞会など市民が身近に芸術文化に親しむことができる事業を展開した。 ○春日部市の芸術文化に関するホームページで情報提供などを行い、文化芸術に触れる機会と情報提供の充実を図った。 ○文化芸術団体が行う地域において優れた創作、創造等の文化芸術活動に対し、芸術文化振興事業補助金を交付し、活動の支援を図った。 ○市民文化会館^{※注}については、利用者の安心安全を確保するため、春日部市民文化会館非構造部材（特定天井）等耐震対策工事を行い、吊り天井落下防止やエレベーターの更新、多目的トイレの改修や屋上冷却塔の更新修繕を進めた。 ※注：市民文化会館については、令和6年10月からネーミングライツ制度が導入され、愛称が「正和工業にじいるホール（春日部市民文化会館）」となった。（以下、同じ） ○春日部市美術展覧会（市展）は、1人2点まで出品を可能とするとともに、高校生世代の出品料を無料としている。市内各高校へPR等を継続的にを行い、高校生世代の出品が大幅に増加した。また、「ギャラリートーク」・「ホワイエコンサート」に加え、実行委員会委員の先生方によるワークショップ・パフォーマンスを実施した。日本画部門は日本画体験、洋画部門は切り絵体験、彫刻部門は作品制作の実演と制作体験、工芸部門は染色体験、書部門は席上揮毫となっており、充実した内容となった。 ○「彫刻のある街づくり」により設置された22体のうち10体については、専門業者による清掃・メンテナンスを行った。また、公募の市民ボランティア及び職員ボランティアによる清掃についても9月・3月と2回実施した。小学生の参加もあり、幅広い年代での取り組みとなった。また、シャッターアートの清掃活動を3月に初めて実施した。 ○芸術文化の振興を図るため、「彫刻のある街づくり」として設置された作品「収穫祭」の作者である「清水 啓一郎」先生をお招きし、自身の作品を解説いただきながら彫刻の鑑賞を行う事業を実施した。	
今後の課題 ○市民に喜びや感動、心の安らぎをもたらすため、芸術鑑賞の機会の提供や市民の活動へのさらなる支援を通じて、文化芸術の振興を図る必要がある。 ○市民の文化芸術に関する意識をさらに高めるとともに、文化芸術団体の相互交流の促進、及び連携した取組が今後必要である。 ○市民文化会館については、令和5年度から6年度にかけて、春日部市民文化会館非構造部材（特定天井）等耐震対策工事を行い、当初の予定どおり令和6年10月1日から大ホール・小ホール・展示室の貸館を再開した。今後は、老朽化した設備等の更新や照明のLED化に向けた施設の改修を進める。 また、第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標とした利用者満足度については、90%を目標に、市民ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図っていく必要がある。 ○市展については、秋の恒例イベントとして定着しているが、今後においてさらなる出品数及び来場者数の増加を図っていくよう、広報の強化を含めた新たな取組を積極的に行う必要がある。 ○芸術文化の振興に関する事業も様々な世代に向けた取組が今後重要になる。	
評 価 市展は高校生世代の出品が大幅に増加したこと、また実行委員会委員によるワークショップ・パフォーマンスを開催したことで内容の充実にも努めたことは評価できる。 芸術文化の振興に関して、彫刻についての新規事業を行い、市民に文化芸術に触れる機会を設けただけでなく、市民が彫刻の作者と直接話をしながら事業を展開したという点も評価できる。 さらに、市民文化会館については、予定通り工事を終了させたことにより市民文化の向上を図ることができたことは評価できる。 今後も、文化芸術団体の自主的な活動の支援に努めるとともに、市民との協働による事業を推進し、様々な形で芸術文化の振興に努めていきたい。	

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
市民文化会館 運営事業	393,830千円 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設・設備の管理運営に努めた。 ・利用者数 122,966人（令和5年度利用者数 154,844人） ・駐車場利用台数 40,122台（令和5年度利用台数 48,220台） 利用者数は前年度に比べ31,878人減少した。また、駐車場の利用台数は8,098台減少した。 ※平成28年4月1日より中央図書館利用者の駐車場使用料が1時間無料 (1) 市民文化会館施設設備等の維持補修 市民や各種団体等の利用者が、安全かつ快適に施設を利用できるように市民文化会館の施設設備等の維持補修を行った。 ・維持補修（屋上冷却塔更新修繕ほか） (2) 市民文化会館利用者サービスの充実 市民文化会館利用者の利用上や舞台演出上の相談に対しての助言を充実し、利用者の満足度を高めるように努めた。また、大ホール、小ホール、展示室の催し物の情報を市ホームページやチラシ配架等で広く市民に提供し、催し物の目的が達成できるよう支援した。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>市民文化会館利用者満足度</td><td>72.8%</td><td>71.4%</td><td>90.0%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	市民文化会館利用者満足度	72.8%	71.4%	90.0%	教育総務課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
市民文化会館利用者満足度	72.8%	71.4%	90.0%							
芸術文化振興 事業	8,006千円 ①かすかべの芸術文化ポータルサイトの運営 アクセス数 4,738件 イベント情報掲載数26件 ②春日部市美術展覧会（第18回） 期 日 11/19～11/24 会 場 東部地域振興ふれあい拠点施設 展示数 251点（その内、高校生世代 34点） （令和5年度 展示数 210点、その内高校生世代 11点） 来場者数 3,232人（WEB市展アクセス571件） （令和5年度 来場者数 3,007人、WEB市展アクセス 504件） ③彫刻清掃市民ボランティア及び職員ボランティア（公募） 第1回 9/28（21人） 第2回 3/8（12人） シャッターアートの清掃も合わせて実施 ④芸術文化振興事業補助金 交付14事業 交付額 1,876,000円 ⑤芸術文化振興事業 彫刻作家とめぐる！彫刻まちあるき 3/12 17人 これらの事業を通じ、市民の芸術文化活動を支援し、芸術文化活動の活性化を図るとともに、市民が身近に芸術文化に触れる機会の充実を図った。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>市展への出品数</td><td>178件</td><td>218件</td><td>300件</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	市展への出品数	178件	218件	300件	社会教育課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
市展への出品数	178件	218件	300件							

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	4. 文化・芸術や郷土の歴史を大切に作るまちをつくる
施 策	2. 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用
令和6年度の主な取組 ○文化財保護事業では、春日部市文化財保存活用地域計画に基づき、文化遺産の保存の取組として、無形民俗文化財の後継者養成事業や有形文化財の防災設備保守点検事業などへの補助金を交付した。埋蔵文化財の調査では、開発に先立つ確認調査47件及び個人住宅建築に先立つ発掘調査1件を実施するとともに、発掘調査報告書を1冊刊行した。また、文化遺産の活用では、各種講座の開催、文化財の解説板修繕、小学校延べ5校への出張授業、関係団体が実施する講座への講師派遣など、多様な普及啓発事業を実施した。 ○市史編さん事業では、令和5年度に刊行した「春日部市史 自然誌編」の研究成果を活用し、地形や河川流路を見学、植物や鉱物の観察などを通じて土地の成り立ちや郷土の歴史への理解を深める「地学さんぽ」講座を3回開催し、延べ63人が参加した。また、保存年限を経過した公文書のうち歴史資料として重要な公文書の移管を受け、目録を作成した。 ○埋蔵文化財発掘調査受託事業では、小渕地内の民間開発に伴う発掘調査1件、土地区画整理事業に伴う報告書刊行1件の計2件を受託した。 ○郷土資料館では、4回の企画展示を実施した。夏季展示では、「都鳥が見た古代」と題し、県東部地区の教育委員会文化財担当者と組織された東部地区文化財担当者会と連携し、同会が活動開始から40周年を迎えることを記念して、春日部市の奈良時代・平安時代の出土遺物を中心に、広く埼玉県東部地区の同時期の資料を含めて紹介した。観光協会と連携したスタンプラリーの効果により入館者数が増加し、海外からの来館者が前年度から10,740人増の15,849人を数え、郷土資料館の来館者数は28,096人、講座等の参加者・利用者は3,319人を数えた。市内小中学校への出張授業「でばりい資料館」は、前年度から6校増加し、14校15件、計1,033人を対象に実施した。 ○令和6年8月に開所した大風文化交流センター（ハルカイト）では、大風文化と郷土の歴史を広めるための展示及び展示解説、体験講座を含めた「ハルカイトを楽しむ日」を開催した。 ○史跡神明貝塚保存活用事業では、公有地化と史跡アプリの開発研究を継続して進めた。新たに、史跡ボランティアを養成するための講座を4回行った。	
今後の課題 ○春日部市文化財保存活用地域計画に基づき、各種文化遺産の調査、保存、活用を推進するとともに、地域社会総がかりで文化遺産の保存・活用に取り組む体制を構築する必要がある。 ○史跡神明貝塚については、公有地化のための土地購入や、史跡の整備、活用の担い手を養成するボランティア講座に継続的に取り組む必要がある。 ○市史の編さんについては、第2次春日部市市史編さん事業計画（第2期）に基づき、石造物編の調査、地域資料の収集・整理・保存を継続して促進していく必要がある。 ○郷土資料館については、調査・研究成果の周知並びに郷土愛の醸成、多様な来館者への対応のため、展示の更新、企画展示の充実及び市民や児童生徒への学習支援活動の充実が求められている。また、市の歴史文化の拠点として多様化する社会のニーズに対応するため、ICTを活用した収蔵資料データベースの公開や、資料の調査整理により市の魅力を創造していくことが求められている。そのため、博物館法に基づく機能を充実する必要がある。 ○各種文化遺産や市史資料、郷土資料が公共施設や学校での分散管理となっているため、収蔵施設の一元化と適正な保管、有効的な公開活用を進める必要がある。	

評 価

史跡神明貝塚の公有地化を継続するとともに、小学校への出張授業やボランティア講座を開催し、文化遺産を支える人材育成に着手したことは評価できる。今後も、春日部市文化財保存活用地域計画に基づき、史跡をはじめとする文化遺産の保存・活用の推進、地域社会総がかりで取り組む体制の構築に努めていただきたい。

市史編さん事業については、「地学さんぽ講座」を開講し、現地見学や観察をとおして、土地の成り立ちや郷土の歴史を探究する学習の場を提供したことは評価できる。今後は、石造物の調査や地域資料の収集・整理・保存を計画的に進めていただきたい。

郷土資料館については、東部地区文化財担当者会と連携し本市のみならず埼玉県東部地区に焦点をあてた企画展示を開催したことは、市町連携による広域的な魅力発信に寄与したと評価できる。また、観光分野との連携により入館者が増加したことは、本市のシティセールスにも貢献したといえる。さらに、博学連携の促進のため、来館できない学校に対し実施している「でばりい資料館」も増加しており、郷土資料館への団体見学とあわせ、特色ある学習機会として評価できる。今後も、市民のニーズを踏まえた企画を実施し、広く市民が利用できる施設となるよう努めていただきたい。

各種郷土資料の適切な管理、保存に供する収蔵施設については、一元的な管理を実現するため、公共施設の管理・運営に関わる各部署と連携しながら施設の確保を進めていただきたい。また、新たに開所した大風文化交流センターを利用し、郷土資料の保管及び公開、活用を進め、継続して市民への情報提供の充実と郷土愛の醸成に努めていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
文化財保護事業	15,948千円 - 文化財保護審議会 会議を2回開催し、教育委員会に2件の文化財指定を建議した。 - 文化財保存活用地域計画協議会 会議を2回開催し、計画の進捗状況について評価を行った。 - 普及啓発事業 土器作り教室43人（令和5年度：50人） 民俗芸能公開事業210人 文化財等解説板修繕（西金野井香取神社、新方袋梅若塚） 文化財防火デー防災訓練の実施（立野天満宮） - 文化財所有者への補助事業 有形文化財の防災設備保守点検事業2件、覆屋修理工事事業1件、無形民俗文化財の後継者養成事業6件、天然記念物の樹勢回復事業1件に対し、補助金を交付した。 - 埋蔵文化財調査 市内遺跡の保護のため、開発行為に先立つ埋蔵文化財の確認調査等を通年実施した(照会134件、確認調査47件、発掘調査1件)。（令和5年度：照会110件、確認調査57件、発掘調査3件） - 民俗文化財映像記録複製 市指定無形民俗文化財の過去の映像を記録したミニDVテープ309本をDVDに複製した。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>文化遺産への理解・関心度</td><td>83.1%</td><td>93.8%</td><td>53.3%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	文化遺産への理解・関心度	83.1%	93.8%	53.3%	文化財課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
文化遺産への理解・関心度	83.1%	93.8%	53.3%							
市史編さん事業	1,325千円 - 市史編さん委員会（1回開催） - 市史編集会議（1回開催） - 地学さんぽ講座（3回 延べ63人） - 歴史資料として重要な公文書等の収集、整理及び保存を行い、歴史資料の散逸防止を継続し、目録を作成した。 - 市役所、教育センター、庄和総合支所、道の駅「庄和」、ぷらっとかすかべの5か所で春日部市史の有償頒布を実施した。 - 広報かすかべに「かすかべ今昔絵巻」を連載し、市の歴史を紹介した。	文化財課								

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
郷土資料館 運営事業	21,248千円 ・令和6年度年間入館者数 28,096人（令和5年度：14,761人） ・企画展示（3/16～5/2・2,472人） ・春季展示（5/18～7/7・3,056人） ・夏季展示（7/20～9/1・3,878人） ・夏季展示記念講演会（台風の影響により中止） ・展示ミュージアムトーク（13回・延べ69人） ・展示解説講座（3回・延べ73人） ・小学校地域学習展（10/8～3/2・13,453人） ・体験講座（6回・延べ120人） ・体験ワークショップ（14回・延べ180人） ・古文書講座（16回・延べ179人） ・考古学講座（6回・延べ94人） ・歴史文化講演会（5回・310人） ・出前講座・講師依頼（22回・延べ801人） ・一般団体見学（64件・823人） - 観光29件438人・デイサービス10件69人・その他25件316人 ・小・中学校団体見学（7校7件・512人）・資料受け入れ（18件） ・でばりい資料館(14校15件・1,033人) ・なぞとき郷土資料館（10/8～3/2・227人） ・燻蒸器修繕 - 郷土資料館設置の燻蒸器の吸気フィルターのパーツを交換した。 ・小学校郷土資料室の整備 ・展示会の開催及び講座・講演会の実施を通じて、広く市民一般へ郷土「春日部」の歴史・文化を紹介した。あわせて、郷土資料の調査・収集を行い、資料の整理・仮目録作成を進めた。 ・大風文化交流センターの開所に伴い、展示やイベントを開催すると共に、郷土資料の収蔵を行った。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>郷土資料館の利用者数</td><td>17,406人</td><td>31,415人</td><td>13,500人</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	郷土資料館の利用者数	17,406人	31,415人	13,500人	文化財課
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値							
郷土資料館の利用者数	17,406人	31,415人	13,500人							
埋蔵文化財 発掘調査受託 事業	1,510千円 ・小湊地内の宅地造成に係る現地における発掘作業及び整理作業1件 ・西金野井第二土地区画整理事業に伴う報告書刊行1件 (令和5年度：受託件数3件)	文化財課								
史跡神明貝塚 保存活用事業	65,510千円 ・ボランティア講座（4回 延べ63人） ・防草シート、ネットフェンスの敷設 ・史跡指定範囲の公有地化（8,194.86㎡） ・史跡アプリの開発研究	文化財課								

基本目標	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち
政 策	5. スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる
施 策	1. スポーツ・レクリエーション活動の推進
令和6年度の主な取組 ○市民全般にわたる心身の健康保持・増進とスポーツ・レクリエーション活動の推進を目的とし、多世代に対応した各種スポーツ教室の開催と世代・種目・技術レベルの多様性に対応する「総合型地域スポーツクラブ」の育成に向けて、市民への啓発と調査研究を推進するとともに、指導者の育成と資質の向上を図るため、様々な事業を展開した。なお、感染状況に注意を払いつつ、コロナ禍前の水準に戻しながら、参加者が安心安全に参加できるイベントを開催した。 ・定員や種目など実施方法を検討し、「親子スポーツ教室」、「楽しく軽スポーツ体験教室」、「健康いっぱい球技教室」、「楽しくドッジボール教室」、「健康エアロビクス&いろいろエクササイズ教室」の5教室を実施した。 ・ニュースポーツの普及として「健康づくりのつどい」、地域スポーツの推進として「地域巡回スポーツ教室」を実施した。 ・各種イベントや大会の充実として、様々な軽スポーツ・レクリエーションを体験できる「健康スポ・レクフェスタ」、広く市民各層が気軽に参加し、相互の交流と親睦を深める「市民体育祭」を開催した。 ・春日部市発祥の「フラバレーボール」を広く周知するため、各種教室等のメニューに取り入れ、出前講座でも指導を実施した。 ・軽スポーツやパラリンピックの種目の普及・啓発を図るため、市内小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び小学校のクラブ活動を対象とした出張授業「軽スポピック」を実施した。 ・市内小学生にスポーツの素晴らしさ、体を動かす楽しさを体感してもらうイベントとして、連携協定を締結しているプロスポーツチームと「春スポふれんず2024」を実施した。 ・総合型地域スポーツクラブへの支援として、育成中のクラブに対する情報提供を行った。 ・スポーツ団体等への支援として、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会へ補助金を交付した。 ○広く全国に「春日部市」と「大風あげ」を周知するとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る「春日部大風マラソン大会」を5年ぶりにコロナ禍前の4種目（ハーフ・10km・5km・2km）に戻して開催した。 ○体育施設にかかる修繕については、利用者の安心・安全を最優先事項としており、市で実施した件数は市民体育館アリーナ床維持修繕や市民体育館電気設備更新修繕などの11件（前年度18件）を行った。 また、有料体育施設の100万円未満の修繕業務は指定管理者が実施しており、今年度は328件（前年度429件）を実施した。 ○令和3年6月に策定した、市全域における体育施設のあり方やウイング・ハット春日部[※]周辺を新たなスポーツ・レクリエーション活動拠点として整備することを目的とする「春日部市スポーツ施設マネジメント計画」及び「春日部市総合体育施設整備基本計画」を推進し、検討を行った。 ○大沼陸上競技場のリニューアル整備に向けた実施設計に係る業務委託を完了し、建設工事契約を締結した。 ※ 注：ウイング・ハット春日部については、令和6年10月からネーミングライツ制度が導入され、愛称が「アイル・アリーナ ウイング・ハット春日部」となった。（以下、同じ）	

今後の課題

- 多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対する市民のニーズや運動に対する意識の高まりがある中で、「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に安心・安全に参加できる機会や場の提供を図る必要がある。
- スポーツへの関わり方が「する」、「みる」、「ささえる」と多様化する中、各世代のライフステージに合わせたスポーツ環境を整備するとともに、市民のニーズに即したスポーツ教室や体力づくり事業を実施する必要がある。
- 多様なレベルで楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を普及し、市民の交流機会の拡大を推進するとともに、創意工夫により充実させた、さまざまなスポーツイベントの開催を奨励する必要がある。
- 世代、性別、障害の有無を問わず、だれもが参加して楽しめるスポーツイベントを支援し、地域にねざした生涯スポーツを推進していく必要がある。
- 従来のスポーツ団体（クラブ）に加え、地域住民が主体的にクラブの指導や運営に参画し、地域のだれもが、継続的にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立と、市民への周知や支援策の研究・検討を進める必要がある。
- 市民体育祭地区大会については、より多くの市民が安心して参加できるように、地域の実情を踏まえ、創意工夫した種目の新設や健康増進等にかかる市民団体の発表の場の設定、レクリエーション要素を取り入れるなど地域コミュニティの推進にかかる種目の提供等を継続する必要がある。
- 市のスポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員の確保が必要である。
- スポーツ・レクリエーション活動における安全・救急対策を関係機関の協力を得ながら充実させるとともに、対応手順をマニュアル化し、緊急時の対処に備える必要がある。
- 体育施設は、建設から相当年数を経過した屋内外体育施設や体育施設備品の老朽化に伴い、体育施設修繕や体育施設備品の買換えについての要望が多く寄せられている。
これまで、安全性の確保を優先に部分補修等を行ってきたが、施設によっては大規模な改修等が必要であるため、体育施設の安全かつ有効な利用促進をより図っていく必要がある。
- 指定管理者による体育施設の管理運営が適切になされるよう、継続的な監視、密接な連絡と指導を今後も行う必要がある。
- 体育施設の維持管理及び総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）の計画的な整備を推進する必要がある。
- 無料体育施設の管理については、利用者が安心・安全に利用できるように、適切に整備を促進していく必要がある。
- 大沼陸上競技場のリニューアル整備の早期完成に向け、進捗管理を適正に行いながら進めていく必要がある。

評価

令和6年度に入り、ようやく様々なイベント等がコロナ禍前と同程度に実施できるようになってきており、スポーツ・レクリエーション活動に係る市民ニーズを踏まえ、コロナ禍前の水準に戻しながら、市民が参加しやすい事業を展開していることは評価できる。

その中で、今後、事業実施にあたっては、引き続き、市民が「する」、「みる」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方、楽しみ方を通して、味わうことができる「スポーツの感動」を多くの人々に広げ、スポーツ活動への参加意欲の喚起に努めていただきたい。また、市民がより高い満足感を得られ、市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動に繋がるよう各種事業を進めていただきたい。そして、今後とも、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制づくりに積極的に取り組み、市民の健康づくりに資するよう、より一層啓発的な事業の推進に努めていただきたい。

体育施設については、体育施設の老朽化が進んでいる状況から、安全性を最優先として、指定管理者と連携を図り、計画的な整備を行っていただきたい。

大沼陸上競技場のリニューアル整備については、早期完成に向け、計画どおりに進めていただきたい。

総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）の段階的な整備を進めるうえで、引き続き用地取得について計画的に行っていただきたい。

体育施設の整備については、利用者の安心・安全に配慮し、だれもが安心して気軽に運動ができる施設としていただきたい。

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課												
体育総務事務	10,808千円 スポーツ推進審議会（3回）、スポーツ教室（5教室）、地域巡回スポーツ教室（7地区）、健康づくりのつどい（7地区）、市民体育祭（7地区大会、35種目別大会）を開催し、市民への多種多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を図った。 【第2次総合振興計画後期基本計画の成果指標における目標及び経過】 <table><tr><th>施策の成果指標</th><th>令和5年度末 実 績</th><th>令和6年度末 実 績</th><th>基本計画 目標値</th></tr><tr><td>スポーツ教室やイベントの満足度</td><td>80.1%</td><td>82.7%</td><td>88.8%</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	スポーツ教室やイベントの満足度	80.1%	82.7%	88.8%	スポーツ推進課				
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値											
スポーツ教室やイベントの満足度	80.1%	82.7%	88.8%											
スポーツ協会補助金	3,008千円 スポーツ協会加盟団体の組織育成と活動への助成、各種競技会、春日部市スポーツ賞表彰式、研修会を開催するなど、市のスポーツ振興の推進に重要な役割を担っているスポーツ協会を支援することにより、市の生涯スポーツの普及・振興を図った。 特に、春日部市スポーツ賞は、市内在住・在学・在勤の方々を対象に市のスポーツ振興・発展に貢献し、その功績顕著な者及びスポーツ界で優秀な成績を収めた者に対し、その栄誉を顕彰することを目的として授与している。 【春日部市スポーツ賞表彰者数】 <table><tr><th></th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>スポーツ賞表彰者</td><td>21団体 167人</td><td>20団体 193人</td><td>45団体 244人</td><td>66団体 359人</td><td>61団体 374人</td></tr></table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	スポーツ賞表彰者	21団体 167人	20団体 193人	45団体 244人	66団体 359人	61団体 374人	スポーツ推進課
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度									
スポーツ賞表彰者	21団体 167人	20団体 193人	45団体 244人	66団体 359人	61団体 374人									
スポーツ推進委員協議会補助金	425千円 役員会（5回）、企画委員会（7回）、各専門部会会議（13回）を実施し、市のスポーツ振興の推進役として、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整及び指導者としての資質の向上を図った。また、スポーツ教室・健康づくりのつどい・地域巡回スポーツ教室等で、市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を充実させた。	スポーツ推進課												
レクリエーション協会補助金	2,415千円 各種大会、リーダー研修会、市レクリエーション大会を開催するなど、生涯スポーツの普及及び振興に重要な役割を担っているレクリエーション協会を支援することにより、市民へのレクリエーション活動の普及と生活文化の向上並びに明るい地域社会づくりの推進を図った。 令和6年度 事業数 143事業、参加人数 8,762人	スポーツ推進課												

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課																														
スポーツ少年 団補助金	1,677千円 各種研修会、部会別の種目別大会、運動適性テスト、親子スポーツの つどい、ミニ駅伝大会を開催するなど、市のスポーツ振興の推進に重要 な役割を担っているスポーツ少年団を支援することにより、スポーツを 通じた青少年の健全育成を図った。 【親子スポーツのつどい参加者数】 <table><tr><td></td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>700人</td><td>714人</td></tr></table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	参加者数	0人	0人	0人	700人	714人	スポーツ推進課																		
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																											
参加者数	0人	0人	0人	700人	714人																											
大風マラソン 大会実施事業	8,000千円 マラソン大会を通じて「春日部市」と「大風あげ」を広く全国に周知 するとともに、市民のボランティア意識の高揚を図った。 【大風マラソン大会 ランナーエントリー数】 <table><tr><td></td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>ランナーエントリー数</td><td>8,577 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>4,928 人</td><td>5,441 人</td></tr></table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	ランナーエントリー数	8,577 人	0 人	0 人	4,928 人	5,441 人	スポーツ推進課																		
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																											
ランナーエントリー数	8,577 人	0 人	0 人	4,928 人	5,441 人																											
民間等プール 利用事業	204千円 市と利用に関する協定を締結した民間等プールを利用する市民に対 し、民間等プール利用料を助成することにより、市民にプール利用の機 会を提供し、市民の健康増進及び体力の向上の促進を図った。 令和6年度 延べ利用人数 755人	スポーツ推進課																														
小中学校体育 施設開放事業	23,915千円 市の生涯スポーツの普及・推進及び地域コミュニティの活性化を図る ため、小中学校体育施設（体育館、校庭）について、学校教育に支障の ない範囲で開放を行った。 【体育施設開放状況】 <table><tr><td></td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td></tr><tr><td>校庭・体育館 利用団体数</td><td>3,767 団体</td><td>5,455 団体</td><td>8,388 団体</td><td>8,110 団体</td><td>7,147 団体</td></tr><tr><td>校庭・体育館 利用人数</td><td>100,975 人</td><td>146,974 人</td><td>241,001 人</td><td>236,279 人</td><td>212,530 人</td></tr><tr><td>夜間照明施設 利用回数</td><td>477 回</td><td>463 回</td><td>595 回</td><td>649 回</td><td>678 回</td></tr><tr><td>夜間照明施設 利用人数</td><td>26,941 人</td><td>28,967 人</td><td>38,381 人</td><td>37,814 人</td><td>34,696 人</td></tr></table>		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	校庭・体育館 利用団体数	3,767 団体	5,455 団体	8,388 団体	8,110 団体	7,147 団体	校庭・体育館 利用人数	100,975 人	146,974 人	241,001 人	236,279 人	212,530 人	夜間照明施設 利用回数	477 回	463 回	595 回	649 回	678 回	夜間照明施設 利用人数	26,941 人	28,967 人	38,381 人	37,814 人	34,696 人	スポーツ推進課
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																											
校庭・体育館 利用団体数	3,767 団体	5,455 団体	8,388 団体	8,110 団体	7,147 団体																											
校庭・体育館 利用人数	100,975 人	146,974 人	241,001 人	236,279 人	212,530 人																											
夜間照明施設 利用回数	477 回	463 回	595 回	649 回	678 回																											
夜間照明施設 利用人数	26,941 人	28,967 人	38,381 人	37,814 人	34,696 人																											

※各事務事業の実績

事 務 事 業	令和6年度実績 (事業費・事業の内容)	担当課								
体育施設運営 事業	271,852千円 体育施設指定管理委託（183,764千円）、体育施設改修設計業務委託（21,478千円）、体育施設修繕11件（18,909千円）、体育施設除草業務3件（26,517千円）等を実施し、体育施設の管理、運営を行った。 【第2次総合振興計画前期基本計画の成果指標における目標及び経過】	スポーツ推進課								
	<table><tr><td>施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td><td>基本計画 目標値</td></tr><tr><td>市の有料体育施設の満足度</td><td>94.9%</td><td>95.7%</td><td>98.1%</td></tr></table>		施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値	市の有料体育施設の満足度	94.9%	95.7%	98.1%
	施策の成果指標		令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	基本計画 目標値					
	市の有料体育施設の満足度		94.9%	95.7%	98.1%					
	【市の体育施設の延べ利用者数】									
<table><tr><td>施策の成果指標</td><td>令和5年度末 実 績</td><td>令和6年度末 実 績</td></tr><tr><td>市の体育施設の延べ利用者数</td><td>872,920人</td><td>866,957人</td></tr></table>	施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績	市の体育施設の延べ利用者数	872,920人	866,957人				
施策の成果指標	令和5年度末 実 績	令和6年度末 実 績								
市の体育施設の延べ利用者数	872,920人	866,957人								

学識経験者による意見

Ⅳ 学識経験者による意見 令和7年度（令和6年度対象）

教育委員会の点検及び評価を行うにあたって、客観性・透明性を確保するため、点検評価の方法や結果について、学識経験者3人をもって組織する春日部市教育委員会事務評価委員会から、次のとおり、ご意見をいただいた。

1 教育委員会の活動

- ・総合教育会議において、令和7年度教育行政の重点施策、学校の水泳授業における現状と課題、外国人児童生徒に対する教育及びこども・若者計画等について意見交換を行い、市長との連携をより深めることができたことは評価できる。
- ・行政視察や教育施設訪問について、「戸田型オルタナティブ・プラン」の「ばれっとルーム、すてっぷ」を視察したことで、不登校施策の一つである校内教育支援ルームの設置など、今後の教育行政推進の参考とすることができ、有意義であったと評価できる。これを参考とし、校内教育支援ルームの実現に向け、取組を進めていただきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・議案等については、遺漏なく審議が行われたことは評価できる。
- ・定例会での協議案件が2件あり、活発な意見交換が行われたことは評価できる。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①学校教育について

- ・物価高騰が続く中、子育て家庭への支援の必要性や経済状況の把握に基づく学校給食費の物価高騰分支援を令和4年度から継続して実施し、保護者を支援したことは評価できる。今後も、物価高騰の状況下であっても、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供するため、保護者の経済状況、市の財政状況、国の動向など、総合的な判断に基づく適切な施策の推進に努めていただきたい。
- ・各学校の教育活動を支援するとともに、市の研究委嘱と春日部メソッド実践発表会における実践発表と研究成果を活用することで、春日部メソッドの定着及び充実に努めたことは評価できる。特に市内の全ての小・中・義務教育学校において、地域の人材と教育力を積極的に活用し、地域に根差した学校づくりを図ったことは評価できる。
- ・ICTの効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の研究と実践を進められたことは評価できる。今後も令和の日本型学校教育の構築を目指し、知・徳・体をバランス良く身につけた児童生徒を育めるよう支援していただきたい。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、中学校の制服着用のきまりをLGBTQの観点から配慮したものにするなど、支援が必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じてきめ細かな支援を行ったことは評価できる。今後も関係機関と連携を図りながら支援を

お願いしたい。

- ・「こころのサポートチーム」による学校訪問を継続的に実施し、いじめ・不登校等の解消のための支援が進められたこと、「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」の取組の充実が図られ、いじめの早期発見、確実な解消と防止等のための具体的な取組が進んでいることなど、それぞれの課題に応じた施策を講じ成果をあげたことは評価できる。今後も、児童生徒それぞれの状況に応じたきめ細かな対応を継続するとともに、学校組織全体でいじめ・不登校の未然防止や解消に努めていただきたい。
- ・教育相談センターに臨床心理士、学校心理士、スクールソーシャルワーカー、相談員が配置されていること、また臨床心理士、学校心理士など専門家を含む「心のサポートチーム」を組織し学校訪問が実施されていることは相談体制の充実が図れていると評価できる。
- ・一人ひとりを大切にした教育をさらに推進するために、行政視察や教育施設訪問を生かし校内支援ルームの設置を進め、豊かな心と実践力の育成を目指した心の教育を通して、居場所づくりと社会的自立に努めていただきたい。そして、その成果を校内支援ルームのさらなる設置につなげていただきたい。
- ・全小・中学校・義務教育学校体育館は、災害時避難所に指定されていることで、避難者の環境改善、児童生徒の健康被害を守るため、空調設備設置工事が計画通り進められていることは評価できる。
- ・学校図書館については、学校図書館支援員が配置されるとともに、蔵書管理システムが導入されたことによって、学校図書館の環境が整備され、児童が利用しやすくなったことは評価できる。さらなる拡充を図っていただきたい
- ・老朽化が進行している学校プールについて、春日部市温水プール整備基本構想を策定し、学校間で共同利用できる温水プールを整備する方向性を定めたことは評価できる。
- ・学校給食において 100%地場産米の提供を継続できたこと、生産者登録制度を活用し、安心安全な農産物を使用できたことは地産地消の取組として評価できる。今後も食育の観点からも継続していただきたい。
- ・給食費の未納者が少なく収納率が 99 パーセントを超えていることは評価できる。公平性の観点から、引き続き確実な納入を促していただきたい。
- ・江戸川小中学校で運行しているスクールバスについて、位置情報の提供を実施することにより、保護者が安心して児童を送り出せる環境を整えたことは評価できる。

②社会教育について

- ・市民アカデミーを開催し、人権意識の高揚を図るための取組を着実に進めることができたことは評価できる。
- ・ヤングケアラーなど新たな人権問題も発生しており、今後も差別のない社会の実現に向け、関係団体との連携を図りつつ、人権啓発を推進していただきたい。
- ・図書館においては、「かすかべ電子図書館」の利用登録や、コンビニエンスストアでの返却資料受取サービスなど、現代の生活様式に合った新たな図書館サービスを積極的に行っていることは評価できる。
- ・SNS や二次元コードを利用した事業案内については、広く市民に周知するためには効果的かつ効率的な方法と評価できる。今後、利用カウント数を把握することなどによ

り、より効果の高い案内と周知を進めていただきたい。

- ・生涯学習人材情報登録者数や生涯学習市民塾の講座数、かすかべし出前講座のメニュー数及び実施数が前年を上回ったことは、市民に多様な学習機会を提供するという点および学習成果の発表の場を提供する点において、その取組を評価できる。今後も市民のニーズに応えた生涯学習事業を展開していただきたい。
- ・市展において、高校生世代の出品が大幅に増加したこと、また実行委員会委員によるワークショップ・パフォーマンスを開催したことで内容の充実に努めたことは評価できる。
- ・郷土資料館については、東部地区文化財担当者会と連携し本市のみならず埼玉県東部地区に焦点をあてた企画展示を開催したことは、市町連携による広域的な魅力発信に寄与したと評価できる。
- ・「地学さんぽ」講座や郷土資料館で企画展の開催のほか、観光協会と連携したスタンプラリーの実施で外国人を含む入館者が増加したことや、小・中学校へ出張授業の「でばりい資料館」を開催したことは評価できる。
- ・史跡神明貝塚の公有地化を継続するとともに、小学校へ出張授業や神明貝塚の史跡ボランティア講座を開催し、文化遺産を支える人材育成に着手したことは評価できる。今後も、春日部市文化財保存活用地域計画に基づき、史跡をはじめとする文化遺産の保存・活用の推進、地域社会総がかりで取り組む体制の構築に努めていただきたい。
- ・日本工業大学との史跡アプリの共同開発について、継続実施していることは評価できる。利用者ニーズに即したアプリの開発を引き続き行っていただきたい。
- ・令和6年度に入り、ようやく様々なイベント等がコロナ禍前と同程度に実施できるようになってきており、スポーツ・レクリエーション活動に係る市民ニーズを踏まえ、コロナ禍前の水準に戻しながら、市民が参加しやすい事業を展開していることは評価できる。
- ・総合体育施設(ウイング・ハット春日部周辺)の段階的な整備を進めるうえで、利用者の安心安全を最優先に、引き続き用地取得について計画的に行っていただきたい。
- ・大沼陸上競技場のリニューアル整備について、建設工事契約を締結されたことは評価できる。早期完成に向け、計画どおりに進めていただきたい。

4 全体評価

- ・令和6年度の春日部市教育委員会の取組・課題がよくわかり、今後の方向性が見えてくるようであった。より素晴らしい取組につなげ、発展させてもらいたい。
- ・学校教育では、こども達に寄り添った事業が多くみられ、市の教育理念の方向性が感じられた。社会教育に関しても工夫を凝らした多種多様な事業が実施され、昨年度よりも参加人数が増加するなど、春日部市に活気をもたらしていた。今後も引き続きこども達や市民が生き生きと学びあい交流しあえる事業を推進していただきたい。
- ・春日部市の持っている教育力を発揮し、激しい時代の変化に対応しつつ、新たな春日部の教育の在り方を模索・実践しようとする姿勢がよく伝わってくる。今後とも、春

日部市の明るい未来のために尽力していただきたい。

春日部市教育委員会事務評価委員会

委員長 濱本 一

委員長職務代理者 小林 学

委員 白濱 容麗子

春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ
だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して
ここに 市民憲章を定めます

- 一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- 一 お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 一 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして
このまちで
ともに生きましょう

(令和3年1月1日制定)

令和7年度 教育委員会点検・評価報告書

発 行 令和7年8月
編集発行 春日部市教育委員会
春日部市中央七丁目2番地1
電話 048-739-6800 (直通)